

平成30年第3回
美唄市議会定例会会議録
平成30年9月10日（月曜日）
午前10時00分 開議

都市整備部長	西尾正君
市立美唄病院事務局長	小橋一夫君
消防長	相馬一司君
総務部総務課長	村上孝徳君
総務部総務課長補佐	置田孝浩君

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 市政報告
- 第3 会期中の休会日の変更の件
- 第4 一般質問

教 育 長	星野恒徳君
教 育 部 長	森川治君

選挙管理委員会委員長	高田豊君
選挙管理委員会事務局長	(村上孝徳君)

◎出席議員（14名）

議 長	小 関 勝 教 君
副議長	土 井 敏 興 君
1 番	丸 山 文 靖 君
2 番	吉 岡 建二郎 君
3 番	松 山 教 宗 君
4 番	川 上 美 樹 君
5 番	楠 徹 也 君
6 番	森 川 明 君
7 番	本 郷 幸 治 君
8 番	吉 岡 文 子 君
9 番	山 崎 一 広 君
10番	桜 井 龍 雄 君
11番	谷 村 知 重 君
13番	金 子 義 彦 君

農業委員会会長	今 田 邦 彦 君
農業委員会事務局長	佐々木武君

監 査 委 員	後 藤 樹 人 君
監査事務局長	永 森 峰 生 君

◎事務局職員出席者

事 務 局 長	三 上 忠 君
次 長	門 田 昌 之 君

午前 9 時 5 9 分

●議長小関勝教君 開会前ではありますが、9月6日に発生いたしました北海道胆振東部地震により犠牲になられた方々と、ご遺族の皆様に対し、謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災された多くの皆様には、心からお見舞いを申し上げます。

◎出席説明員

市 長	高 橋 幹 夫 君
副 市 長	藤 井 英 昭 君
総 務 部 長	中 平 匡 司 君
市 民 部 長	松 田 公 史 君
保健福祉部長兼福祉事務所長	平 泉 宮 子 君
経 済 部 長	市 川 厚 記 君

午前10時00分 開議

●議長小関勝教君 本日は休会の日ではありますが、議事の都合により、特に会議を開きます。

●議長小関勝教君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

11番 谷村知重議員、

13番 金子義彦議員

を指名いたします。

●議長小関勝教君 次に日程の第2、市政報告に入ります。

市長。

●市長高橋幹夫君(登壇) 市政報告の前に、この度の台風21号並びに北海道胆振東部地震により、お亡くなりになりました方々をはじめ、多くの方々が被災されましたことに、心からお悔やみとお見舞いを申し上げる次第でございます。

それでは、市政報告に入ります。

去る9月4日の台風21号と9月6日の胆振東部地震及び大規模停電に係る本市の対応と被害状況について申し上げます。

初めに、台風21号についてであります。9月4日、午後6時34分に暴風警報が発令されたことから、第1非常配備体制をとり、各防災関係機関と連携を図り、道路・防風林・公園などの巡視と、その対応にあたりました。

なお、被害状況といたしましては、市内各地での倒木や住宅の屋根の剥がれ、ビニールハウスの損壊などがありましたが、詳細につきましては、現在、調査中であり、今後、適切に対処してまいります。

次に、地震及び停電についてであります。9月6日、午前3時8分頃の胆振東部地震において、本市では震度4を観測したことから、直ちに第1非常配備体制をとり、道路・橋・

河川の巡視など情報収集を行っていたところ、午前3時26分頃に市内全域が停電となりました。

その後、北海道全域での大規模な停電であることが確認できたことから、災害の発生に備え、午前6時45分に災害対策本部を設置し、各防災関係機関と連携のもと、その対応にあたりました。

主な対応といたしましては、余震と停電に不安のある方のために、避難所を4カ所設置するとともに、赤十字奉仕団のご協力による炊き出しなど、食事の提供を行ったところがあります。

なお、避難所の利用者は、延べ401名でありました。

このほか、市役所での携帯電話の充電場所の提供、総合体育館と温水プールにおいて、シャワーの提供などを行ったところであり、民間企業などからも、物資をはじめ多くのご支援やご協力をいただいたところがあります。

この度の停電は、市民生活や経済活動に深刻な影響を及ぼしましたが、9月7日、午後10時15分頃に、市内のほぼ全域の電力が回復したことから、その後の状況を確認の上、9月9日、正午をもって災害対策本部を解散したところがあります。

なお、被害状況といたしましては、現在のところ、住宅内で転倒したことによる負傷者が1名、住宅の一部損壊が1件であります。詳細については調査しているところであり、今後、適切に対処してまいります。

以上、申し上げまして報告を終わります。

●議長小関勝教君 市政報告に対する質疑通告の集約のため、暫時休憩いたします。

午前 10 時 03 分 休憩

午前 10 時 04 分 開議

●議長小関勝教君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

本件については、別にご発言もないようですので、これをもって市政報告を終わります。

●議長小関勝教君 次に日程の第3、会期中の休会日の変更の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、9月21日までと議決され、うち9月11日は休会となっておりますが、議事の都合により、9月11日は本会議を開会することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議事の都合により、9月11日は、本会議を開会することに決定いたしました。

●議長小関勝教君 次に日程の第4、一般質問に入ります。

発言通告により、順次発言を許します。

3番、松山教宗議員。

●3番松山教宗議員（登壇） 平成30年第3回定例会において、大綱3点について、市長並びに教育長に伺います。

大綱1点目は、協働のまちづくりについてであります。

1つに、まちづくり基本条例についてであります。

市長は、本年度の市政執行方針において、本市の市政運営上の最高規範である「まちづ

くり基本条例」の基本原則である市民主体のまちづくり、情報の共有、協働のまちづくりをもとに、総合計画後期基本計画や総合戦略に掲げた安全・安心で活力あるまちづくりの実現に向けて、市民と協働しながら力強く取り組んでいくと述べられました。

しかし、近年、私たち地方を取り巻く環境は非常に厳しい状況が続いており、今後もさらに人口減少、高齢化が進むと、労働力人口は低下し、地域を支える担い手が不足するとともに、社会保障費の増大や税収など、自主財源の減少などにより、行財政運営が一層厳しくなることで、市民サービスは低下し、まちの活力が失われ、また、私たちの生活に直結する税率や公共料金の見直しなどによる家計の圧迫などが懸念されるところであります。

国立社会保障・人口問題研究所推計による最新の人口推計によると、今から22年後の2040年には、美唄市の人口は現在の半数以下の1万912人となることが予想されております。

推計はあくまでも推計で、現実にはこうなると断言できるものではありませんが、やはりこういった推計があるということをしっかりと受け止めて、今後の市の施策を十分に見直すとともに、行政事務の効率化による行政のスリム化を図り、小さな自治体を形成していくことはもちろんのこと、採算が合わないからやらない、しない、行えないではなく、市民サービスを行う上で、どういったことに、どれだけニーズがあるのか、市民の皆さんから十分に意見を聞くとともに、行政運営の面から、多角的・総合的に検討していくことが必要ではないかと考えます。

そういった観点からも、安心・安全で活力あるまちづくりの実現のためには、まちづくりの憲法といえる、まちづくり基本条例を原則として、市民主体のまちづくり、情報の共有、協働のまちづくりが非常に重要であると考えられます。

全国で初めてまちづくり基本条例を制定したのは、北海道のニセコ町で、平成13年でした。その後、ニセコ町にならい、全国の自治体が制定に向けた動きを見せ、現在は350を超える自治体が制定を終えているところであります。

このように、まちづくり基本条例を制定する自治体は増加傾向にあるものの、当然ながら、条例を制定さえすれば、それで良いということではありません。制定後には、その理念を生かしたまちづくりを行うことが必要となってきました。

このことから、これまで本市においては、市長によるボランティア活動や自治体活動など、市民が主役・主体となったまちづくりの推進を図ってきたものと承知しているところであり、この考え方に基づき、本年度も広報紙をはじめ、市の公式ホームページやSNSなどの広報活動、また、自治組織代表者会議をはじめ、まちづくり地区懇談会や地域応援チームなど、各種広聴活動を展開し、市民と行政との情報の共有化が進められていることも認識しております。

そこで、市長にお伺いします。

本市のまちづくり基本条例に関して、1つとして、基本原則である市民主体のまちづくり、情報の共有、協働のまちづくりの考え方について、2つに、市民が計画等の策定段階

から参画し、議論が活性化・成熟するための手段について伺います。

大綱2点目は、環境行政についてであります。

1つに、ペット環境の現状と今後の考え方についてです。

現在、日本社会においては、人口減少や少子高齢化、核家族化、情報化、国際化などが進展する中、我が国の経済社会の急激な変化を受けて、人々の価値観や生活様式が多様化している一方で、社会の傾向としては、人間関係の希薄化、地域社会のコミュニティ意識の衰退など、今まさに今後の地域社会のあり方を大きく変える転換期を迎えております。

このような中、地方においても超高齢化社会の到来に加え、生活ニーズの変化による核家族化の進展から、高齢者の独居世帯が年々増加するとともに、人口の流出による都市への集中や人と人との希薄化など、社会問題があるのも事実であります。

このような社会的背景の中で、大きく変わったものの1つとして、ペットの存在があると思います。

ペットといえば、主に犬や猫など小動物ですが、犬の場合、以前は室内で飼育する犬を座敷犬と言っていたことから、ただ犬といえば、室外で飼育するものだという考え方が主流であったと思います。

しかし現在は、ペットも小型化し、猫だけではなく、他のペットについても、室内で飼育されることが多く、飼育のスタイルも様変わりしています。

このように、ペットを飼う方のニーズが多様化したことにより、獣医師としても家畜の

みを取り扱うのではなく、小動物全般を扱うペット病院を開業している方も多くなっております。

また、ペットの愛好家によって、ペットではなく、まさに家族の一員として愛情を注いでおり、独居のさみしさや日常の癒しの対象として、ペットの存在感は大きくなっていることから、ペットフードなど、関連用品やグッズの売り上げも上がり、ペット関連業界の活性化のみならず、経済的にも、その影響は非常に大きいものとなっております。

そのような中、新聞やテレビの報道を見ると、ペットが飼われている場から離れて、人にけがをさせるだけではなく、多頭飼いや行方不明、また悪臭やふん尿など、散歩のマナーや衛生管理、公園利用や近隣住民とのトラブルといった多くの問題があることも事実であります。

例えば、受動喫煙防止条例のように、愛煙家と愛煙家でない方が、お互いにマナーを守ることが、安全で安心して暮らすことができる社会の実現を目指しているように、ペットを飼う人も飼わない人も、お互いにマナーを守る必要があると思います。

そこで、次の5点について伺います。

1つとして、本市における保有状況について、現在と5年前との比較、また狂犬病予防注射の件数・実施率について、現在の状況と5年前との比較及び道内他自治体との実施率の比較について伺います。

2つとして、ペットに関する周辺環境について、ペットの火葬場利用について、現在の状況と5年前との比較、本市における動物病院数、公営住宅におけるペットの受け入れ状

況について。

また、これらのことから、本市におけるペットの周辺環境は充実しているものと考えているのか。

また、過去5年間のペットに関する苦情相談の主な内容と対応状況及び件数について伺います。

3つとして、大規模災害や避難時対応、飼い主の死後の対応など、対策状況についてであります。

災害時におけるペット動物等の取り扱いはどうなっているのか。

また、避難所でのペットの飼育場所は、どのように取り決めているのか。

また、これまでの災害を教訓として、飼い主とペットが、安全に避難するための早期のルール作りや飼い主が平時から行う対策の意識の醸成などが重要であると考えますが、どのように考えているか。

また、盲導犬、介助犬などの身体障がい者補助犬についてはどのように考えているのか。

また、災害によって飼い主が死亡した場合、ペット等の対応をどのように考えているのか伺います。

4つとして、各公園利用状況並びに利用ルールや苦情など、今後の対策についてです。

公園内には、他の小動物などが行き来していますが、細菌や感染症なども懸念されると思います。その対応について伺います。

また、本市の各公園等のペット同伴者の利用状況と使用ルール設定はどうなっているのか。

あわせて、利用者のマナー状況や苦情など、禁止区域でのペット同伴者の利用把握状況や

その対応などはどうなのか。

また、公園施設ルールなどの構築や市民周知などの環境整備などについて、今後どのように考えていくのか。

5つとして、条例制定の考え方について、北海道では、動物愛護等に関する条例を定めており、市民が安心してペットと暮らしていくために、本市における条例制定の考えについて伺います。

大綱3点目は、教育行政についてであります。

1つに、道立美唄尚栄高等学校の現状と課題、今後の考え方についてです。

北海道立美唄尚栄高校は、総合学科として普通科を含む本市唯一の高等学校です。

本市に現在ある聖華高校は、看護科で専門性が高く、専攻科を有していますが、過去には商業科などを有する南高校、そして工業高校など4校あり、市外からの通学者も多く、学区内にある各高校とも住み分けができ、まちにある高校として、それぞれ4校が特徴を生かしつつ、高等教育施設として、卒業後の進学や就職など、地域に根ざし、まちの機能として一翼を担い、経済的にも賑わいの的にも存在感がありました。

その中、人口減少が進み、北海道教育委員会のもと、学区内での再編があり、2001年には東高校と南高校の閉校、その後、2013年に美唄高校と工業高校を閉校するとともに、この2つの高校を統合・継承し、さらに市内にかつてあった各校・各科の要素を含んだ総合学科として、新たに美唄尚栄高校が誕生しました。

しかし、現在も空知南学区内での人口減少

は著しく、道教委からは、尚栄高校の間口減の話も起こり、今後において、依然、予断を許さないのではないのでしょうか。学区内においては、平成31・32年度には、間口減が決定している高校や平成33年度には募集停止が決まっている高校など、このままの人口推計の流れを考えますと、次に尚栄高校の間口減の話が再燃する可能性があると考えられますし、あるいは近い将来、募集停止なども視野に入る可能性があると思定されるのではないのでしょうか。

高校は、本市のまちの機能として、道立教育施設、まちと経済の活性化、若者の声が聴こえる場として、また、地元企業の雇用など、あわせて高校がなければ、早い時期に他地域に離れたり、移住するなど、定住の観点からも重要であり、今後、取り巻く状況を考えますと、厳しくなるのは明らかであり、とても重要な局面を迎えるものと考えます。

ある日突然に間口減など、道教委により検討している、または決まると通知が来る前に、今からそうならないような特徴ある高校として、その予防・体制づくりなど、本市としても本腰を入れて、行政として、まちの関係する団体等と一体となり、尚栄高校とも綿密な情報交換・交流を持ち、スクラムを組み、対策・対応など全市的な体制を整え、尚栄高校の活性化やあり方など、今後も存在すべく考え方など、まずしっかりと早急に構築をしていく必要があると考えます。

近隣自治体を見ると、三笠市にある三笠高校は、道立から市立高校となり、普通科から料理専門の学科へと舵を切り、寄宿舎制や料理を提供する店舗、いわゆる高校レストラン

を出店するなど、専門性に加え、地域と一体となった新たな教育環境のもと、その特徴を生かした新たな方向としての展開を見せ、高校の活性化のみならず、地域経済の活性化にも成功し、今では、まちの顔、都市機能の拠点となっていることは、すでに報道等もされているところで承知のことと思います。

また、料理専門学科としての実績も抜群で、コンクールやテレビ番組の企画などでも、優秀あるいは上位の成績を収めるなど、その知名度は全道だけではなく、全国的にも広がっていることから、三笠高校に入学を希望する生徒は、全国各地から後を絶たず、かつて普通科として定員割れが続き、存続問題が起きていた高校とは全く思えないぐらい人気の高い高校となっております。

三笠市のケースは、まさに成功例ではありますが、その成功している三笠市でさえ、当初は苦肉の策で、普通科を料理専門学科に、道立高校を市立高校として再出発したことと思います。三笠市でも、当初からこれだけ成功するとは思っていなかったことでしょうし、また、我々もその成功を予想していなかったと思います。

このことは、尚栄高校に置き換えることができると思います。今は定員割れが続いており、間口削減の危機にもありますが、三笠市のように、ほんの少しのきっかけで、180度ひっくり返ることもあるのです。

北海道教育委員会は、平成30年3月、これからの高校づくりに関する指針を作成しておりますが、その指針においては、現在、学級定員は、1学級40名と定められております。また、そのほかには、可能な限り1学年4学

級から8学級が望ましいことや、1学年3学級以下の小規模高校は、原則、再編整備の対象であること、また、1学年2学級以下の高校は、今後の中学校卒業及び定員に対する欠員の状況並びに地元からの進学率を総合的に勘案し、順次、再編整備を進めることが示されております。

そこで1つに、市内外から美唄尚栄高校に進学・入学した生徒数と、高校を選択する基準や進みたい学科など、背景の把握、分析、また、卒業生の進学・就職について伺うとともに、地域や企業との交流や関わり方、市内中学校との交流・連携や教育委員会との連携、情報共有など、現在の高校を取り巻く背景や状況等はどのようになっているのか、また、それら課題などについて伺います。

2つに、課題に対し、どのような対応をし解決をしていくのか、今後の考え方と方向性について、具体的な取り組みなどを含め、教育長にお伺いします。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 松山議員の質問にお答えいたします。

協働のまちづくりについて、まちづくり基本条例についてであります。初めに、基本原則の考え方についてであります。市民主体のまちづくりにつきましては、地方自治の基本精神が、自分たちの地域を自分たちで治めることを踏まえ、地域における課題は、本来、市民が主体的に考え、市民同士が互いに協力し、補完し合いながら自ら解決していくものであります。市民だけでは解決できないこともあることから、市議会や市の執行機関との協働などにより、市民が主体的にま

ちづくりに関わるものであると考えているところでもあります。

情報の共有につきましては、まちづくりを進める上で、お互いの情報を共有することは必要不可欠で、市民一人ひとりがまちの課題の動機付けとなるものと考えておりますので、市議会や執行機関から市民に対する情報提供をはじめ、市民同士、あるいは市民から市議会や執行機関に対する情報提供も必要であると考えているところでもあります。

協働のまちづくりににつきましては、まちづくりの基本は、市民、市議会、執行機関が自主性を尊重し、対等な立場で相互に補完し協力する協働にあり、市民は、まちづくりの主役であるという自覚を持って、身近な地域の課題から、広く市政全般に関わる大きな問題まで積極的に関わり、活動に参加することが、住民自治の基本であると考えているところでございます。

次に、市民が計画等の策定段階から参画し、議論が活性化・成熟するための手段につきましては、市民主体のまちづくりを進める上で大切なことは、透明性、公平性の高い制度により、市民が参加・参画を行いやすい環境を整備することであると考えているところであります。

そのため、参画する機会と方法につきましては、審議会等への委員としての参画やまちづくり地区懇談会、市長との対話の日、パブリック・コメントなどで直接意見を伺う機会のほか、アンケートなどによる間接的な意見表明など、個々の事案に応じ、市民から意見を伺う機会を設けているところでもあります。

次に、環境行政について、ペット環境の現

状と今後の考え方についてであります。本市における畜犬の保有状況につきましては、狂犬病予防法に基づく平成29年度末の登録数が1,041頭、平成24年度末の登録数が1,354頭となっており、5年前と比べますと、約2割減少しているところであります。

なお、畜犬以外のペットにつきましては、保有状況を把握していないところであります。

次に、狂犬病予防接種の件数及び実施率につきましては、平成29年度は964件で、92.6%、平成24年度は1,254件で、92.6%となっており、5年前と比べると、件数は約2割減少しているものの、実施率はほぼ同じ割合となっているところであり、本市の実施率につきましては、道内35市のうち、1位もしくは2位に位置しているところであります。

次に、ペットに関する周辺環境につきましては、ペットの火葬場利用状況につきまして、平成29年度は227件、平成24年度は221件となっており、5年前と比べると、ほぼ同数の利用となっているところであります。

また、市内における動物病院は2院となっており、公営住宅につきましては、ペットの受け入れを行っていないところではありますが、本市におけるペットの周辺環境につきましては、ある程度、整っているものと考えているところであります。

次に、過去5年間のペットに関する苦情相談の主な内容につきましては、放れ犬に関するもの、野良猫への餌やりに関するものとなっており、対応状況につきましては、放れ犬は、担当職員が現地に赴き捕獲を行い、野良猫への餌やりは、原因者への注意及び指導を行っているところであります。

また、過去5年間の苦情相談の平均件数は79件となっているところであります。

次に、災害時におけるペットの取り扱いにつきましては、美唄市地域防災計画におきまして、ペットの飼い主は、ペットの健康及び安全を保持し、適正に取り扱うとともに、飼い主が避難する際には同行するなど、飼い主自らの責任により行うものとなっているところであります。

また、避難所につきましては、多くの人たちが共同生活を送られることから、避難所開設・運営マニュアルにおいて、屋外に所定のペット飼育場所を設け、居住スペースへの持ち込みを禁止することを取り決めているところであります。

しかしながら、ペットは家族の一員であるという意識が高まっており、責任を持ってペットを飼育するための居場所の確保や、ペットの避難用品の準備など、飼い主の平時から行うべき対策についての意識の醸成など、具体的なペットの同伴避難のルールを決めておくことが重要となることから、他市の状況を調査するとともに、内閣府の避難所運営ガイドラインに基づいた避難所開設・運営マニュアルの早期改訂に取り組んでまいりたいと考えているところであります。

なお、盲導犬、介助犬などの身体障がい者補助犬は、別室を準備するなどの配慮が必要と考えているところであります。

次に、災害によって飼い主が死亡したペット対応につきましては、動物愛護団体などの関係機関と連携を図りながら、対応してまいりたいと考えているところであります。

次に、各公園の利用状況並びに利用ルール

や苦情など、今後の対策につきましては、細菌や感染症につきまして、エキノкокクス症の感染が懸念されますことから、公園内の清掃時には、動物の排せつ物も注意しながら処理しているところであり、頻繁に出没するような場合には、看板を設置するなど、公園利用者への注意喚起を行ってまいりたいと考えているところであります。

次に、公園におけるペット同伴の利用状況とルールにつきましては、本市には、都市公園が17カ所、その他の公園が3カ所で、合計20カ所の公園がありますが、ペットの禁止区域を設定していないため、全ての公園を利用いただけるところであり、ペット同伴の利用状況につきましては、把握していないところであります。

また、ルールにつきましては、公園内でのペットの放し飼いの禁止やフンの後始末など、注意看板による周知を行っており、公園利用者からペットに関する苦情やご意見等は寄せられていないところであります。

なお、今後の公園の利用につきましては、多くの市民の皆様が利用されていることから、環境整備につきまして、今後、他市町村の状況など調査を行い、公園利用のルールやマナーなど、広報紙メロディーや市のホームページにて、啓発してまいりたいと考えてございます。

次に、条例制定の考え方につきまして、北海道におきましては、平成13年に北海道動物の愛護及び管理に関する条例が施行されているところであります。

また、北海道と市町村との具体的な役割を明確にするため、北海道動物愛護管理推進計

画が策定され、毎年度、空知総合振興局主催の狂犬病予防対策打合せ会議等で、ペットの諸問題に関する情報共有を図り、北海道と連携しておりますことから、本市独自の条例の制定につきましては、現在のところ、検討していないところであります。

●議長小関勝教君 教育長。

●教育長星野恒徳君（登壇） 松山議員の質問にお答えいたします。

初めに、道立美唄尚栄高等学校の現状と課題、今後の考え方と取り組みについてですが、現状について、まず平成30年4月の実績で申しますと、市内中学校を卒業した171名のうち、学区内に進学した生徒は133名で、このうち、岩見沢市内の高校に進学した生徒は99名、三笠は2名、美唄市内は美唄聖華高校が4名、美唄尚栄高校は28名となっております。

一方、市外から尚栄高校に進学した生徒の状況は、岩見沢市から23名、三笠市から3名、月形町、空知北学区から各1名、その他地域から8名で、市内外の合計で、定員80名に対して64名の生徒が、尚栄高校に進学したところでございます。

これらの結果から、学区内に進学した生徒のうち、岩見沢市内の高校に約75%が進学するなど、地元高校を敬遠し、岩見沢に集中する実態がうかがえるところでございます。

また、「高校を選択する基準」につきましては、平成28年度に北海道教育委員会が全道各地の小中高生の保護者などに対して行った「高等教育に関する意向調査」における空知管内の回答では、複数回答ですが、高校選択の理由として、「高校卒業後の進路」が62.2%

で最も多く、次いで、「自分の学力」が55.2%、「普通科・商業科等の学科」が41.8%となっております。

また、「進みたい学科」については、「普通科」が最も多く53.1%、次いで、「農業科等の職業学科」が20.4%、「総合学科」が12.2%になっており、この回答からも、普通科志向が強いことがうかがえ、尚栄高校の特色でもある総合学科は、生徒の確保に不利な結果となっております。

次に、同校卒業生の進路や就職についてでございますが、平成29年度の卒業生89名のうち、指定校推薦枠を活用し、大学や短期大学、専門学校に進学した生徒は合計34名で、38.2%となっております。

また、就職の状況につきましては、市内企業に11名、道内企業に42名、道外企業に2名の合計55名で、61.8%となっており、卒業したすべての生徒の進路が決まっているところでございますが、北海道教育委員会が実施した調査では、「高校卒業後の進路」は、「大学・短大等への進学」が最も多く58.6%、次いで「専門学校への進学」が27.0%、「就職」が19.3%となっており、この項目からも、就職割合が高く、大学等への進学割合の低い尚栄高校は、不利な結果となっているところでございます。

次に、地域や企業との交流や関わり方、市内中学校との交流・連携や教育委員会との連携等についてでございますが、同校では、本市が実施するグリーン・ルネサンス推進事業に参画したり、軽音楽部や農業クラブ、ボランティア部等が市内外のイベントに出展し、市民などと交流を図るとともに、毎年、中学

生を対象とした同校への体験入学会の開催や空知管内等の各中学校訪問のほか、中学校において、学校説明会を開催するなど、同校の学校PR、生徒確保に向けたさまざまな取り組みを行っているところでございます。

また、教育委員会が中心となって、毎年、市内高等学校と中学校の教頭や進路指導の担当教諭などを招いて、双方の情報共有や意見交換などを図る取り組みを行い、円滑な中高連携に取り組んでいるところでございますが、昨年度、北海道教育委員会の公立高等学校配置計画において、同校の進学者数の減から、新1年生の学級数が1減となり、2学級となったことに加え、平成30年度の同校への進学者数が、定員の80名を16名下回っているほか、市内からの進学者が28名の44%にとどまっている状況になっているところでございます。

教育委員会といたしましては、市内にある2つの高等学校を今後とも存続させていくことが、本市のまちづくりにとって必要不可欠であると考えており、今後とも、より具体的に市内高等学校と中学校との連携強化を図るとともに、全庁的な取り組みとして、同校の効果的なPRに努めていくことが必要であると考えているところでございます。

●議長小関勝教君 3番、松山教宗議員。

●3番松山教宗議員 この場から3点、再質問をさせていただきたいと思います。

1つは、まちづくり基本条例についてですが、私は、まちの憲法といわれる本市の最高規範でありますこの条例については、市政の推進において、最大限尊重されるべきものであり、この精神は、協働のまちづくりの根幹をなすものと考えております。

現在、本市が抱えている少子高齢化を背景とした人口減少の克服や地域経済の活性化など、行政課題が山積している中、この条例の精神にのっとり、説明責任を果たし、市民等と協働して市政運営にしっかりと取り組んでいかなければならないと思います。

そうした中、市長は本年3月の第1回市議会定例会の場で、市民及び各種団体との議論を深めるため、予定していた実施設計をやむを得ず延期することを市政報告で述べられ、その対応で、7月に開催した自治組織代表者会議やまちづくり地区懇談会のほか、8月には、市立美唄病院の建替え等に関する説明会を市内各所で7回、さらに市内の各種団体向けの説明会を6回実施されておりました。

私もその説明会に参加しましたが、病院の必要性や重要性及び改築・整備にかかる財源確保の考え方や財政・経営の将来推計など、反対の意見もありますが、ある程度の市民との情報の共有化は深まったのではないかと感じております。

こうした市民との情報共有を通じた協働のまちづくりを進めていく上では、社会情勢の変化にしっかりと対応したものでなければなりません。

制定後、10年を経過したこのまちづくり基本条例では、条例の見直しに関して規定されており、4年を超えない期間ごとに、社会情勢に適合したものかどうか検討することを規定しております。

そこで、市長に再度伺います。

1点目として、市民への果たすべき説明責任の考え方について。

2点目として、制定後10年を経過したこの

条例の見直し検討の考え方と手法について伺います。

2つ目は、環境行政についてであります。今後、ペットの保持者も保持者でない方も、安全で安心して暮らせる共生できる社会環境の維持向上、今回だけでなく、また、今後、大きな大規模災害が起こると想定されますので、その際、しっかりと避難ができ、避難所においても混乱の要因を少なくする上でも、ある程度、現在飼育しているペットの種類や数など、大枠でも保有状況について把握することが必要であると考えます。

そこで、まちづくりアンケートなどを活用して、これらの調査をしてはどうかと思いますが、そのことについて考え方を市長に伺います。

3つ目に、尚栄高校についてであります。今、教育長からご答弁をいただきましたので、課題や今後の対応、取り組みについては理解しましたが、やはり尚栄高校の生徒数を増やしていく取り組みも、間口が減らないような努力をしていくことも、当然やってもらわなければならないことですし、そういったことは、近隣市町のみならず、全道の同じような問題を抱えている高校のある自治体でも、個性化・多様化などを図りながら、実際にはいろいろな手を尽くしてきたことと思いますが、それでも、人口減少や少子化が進展してきた傾向から、どこの自治体においても、思うように間口減を食い止められない状況にあると思います。

少子化が進展している中だからといって、有効な打開策を打ち出せずに、尚栄高校は将来、間口減になってしまう、さらには最悪の

事態として、閉校となってしまうことは、地域経済の活性化の観点からも、また、美唄市から高等学校をなくさないためにも、何としても食い止めなければなりません。

しかしながら、万が一、間口減が避けられない状況となった場合も考え、その影響を今のうちから分析していくことも必要なことではないかと考えております。

そこで、今後、尚栄高校の間口が減った場合、本市にとってどのような影響があると考えているのかについて、教育長に伺います。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君 松山議員の質問にお答えいたします。

まちづくり基本条例についてであります。初めに、市民への果たすべき説明責任の考え方についてであります。執行機関が行う施策に関しましては、情報の共有化や市民参加を進める上で、市民が十分理解できるような説明が必要となることから、立案から実施、評価といういずれの段階につきましても、わかりやすい説明をする責任があるものと考えており、市民との協働や情報の共有化を図る上で、最も基本的なものであると考えているところでございます。

次に、条例制定後、10年を経過したこの条例の見直し検討の考え方と手法につきましては、この条例を定期的に見直しすることにより、時代経過による条例の形骸化を防止し、市民にこの条例に関心を持ち続けてもらうような動機づけになるとともに、条例の理念や内容が期待されたとおり作用されていることを確認することができるものと考えておりますので、4年ごとに庁内職員による検討をは

じめ、市民からの意見をもとに、見直しの検討を行うこととしており、次回の見直しにつきましては、平成31年度を予定しているところであります。

いずれにいたしましても、私は、協働のまちづくりを進める上では、市民との情報の共有化を図り、行政が説明責任を尽くし、市民と一緒にまちをつくり上げていくことが重要であると考えておりますことから、今後につきましても、多種多様な協働の仕組みにより、未来を見据えた活力あるまちづくりの実現に向けて、取り組んでまいりたいと考えているところであります。

次に、ペットの保有状況についてのアンケート調査についてであります。今後、集中豪雨・豪雪等の自然災害により、飼育しているペットと一緒に避難する市民の皆様が増えると予想されますので、他市町村の状況を踏まえながら検討してまいりたいと考えているところであります。

●議長小関勝教君 教育長。

●教育長星野恒徳君 松山議員の質問にお答えいたします。

今後、さらに間口が減少した場合の本市への影響についてでございますが、本市の今後の生徒数の見込みでは、平成30年の市内中学校の卒業生171名から、3年後の平成33年には、マイナス31名の140名になることが予測されております。

また、空知南学区においても、平成30年の1,280名から、3年後の平成33年には、マイナス157名の1,123名になると推計されていることから、北海道教育委員会の公立高等学校配置計画において、平成31年度から、岩見沢西

高校で1間口減、平成32年度から、岩見沢緑陵高校で1間口減の合計2間口の減に加え、平成33年度からは、南幌高校で生徒募集を停止することが決定されたところでございます。

少子化の傾向は、岩見沢市も同様であり、このまま生徒数の減少が続けば、岩見沢市内の高校で、空知南学区のすべての生徒数を充足することが可能となり、結果として、岩見沢市から本市の高等学校への入学者は激減することが予測されるところでございます。

北海道教育委員会では、今後の空知南学区の生徒数の減少を見込み、平成34年度から平成37年度までの期間に、さらに1から2間口削減の可能性を示唆しております。

尚栄高校においても、入学者が減少し、現在の2間口から1間口となった場合、北海道教育委員会が示す統廃合の対象校となることが懸念されるところでございます。

仮に同校が廃校となった場合は、市内経済や公共交通機関の縮小のほか、まちづくりの活力喪失、子育て世代の流出や移住・定住施策の停滞など、さまざまな影響があるものと考えているところでございます。

●議長小関勝教君 3番、松山教宗議員。

●3番松山教宗議員 それでは1点、再々質問をさせていただきます。

尚栄高校についてでございますが、先ほど来の答弁から、生徒確保に向けて、いろいろな対策を講じていることは、十分理解はしました。

しかしながら、これまでの生徒数が伸び悩んでいることを考えますと、このままでは、間口減ところか募集停止、閉校になる可能性もあると思われます。

さらに、間口が減少しただけでも、本市経済やまちづくりの活力など、さまざまな面から悪影響があるということですから、もし閉校になった場合は、本市にとって大きな打撃となり、さらなるまちの活力低下につながっていくと思います。

いろいろな対策を講じたけれども、結局はダメだったとか、閉校になってしまったというように、一応やりましたというスタンスではないと信じておりますけれども、いま一つ、教育委員会から、尚栄高校は美唄に必要なのだ、絶対存続させるのだという意欲が、あまり感じられないような気がいたします。

そこで、改めてお聞きしますが、これまでの対策も含めた対応を検証した結果も踏まえて、今後、尚栄高校が閉校とならないようにするために、教育委員会としては、どのように具体的に進めていくおつもりなのか伺います。

●議長小関勝教君 教育長。

●教育長星野恒徳君 松山議員の質問にお答えいたします。

存続に向けての対応についてでございますが、教育委員会では、これまで、美唄尚栄高校や美唄聖華高校に対しまして、進学や公務員試験を受験するための模擬試験や部活動等の全道・全国大会出場に要する経費の一部を助成するなどの支援を行ってきたところでございますが、特に定員割れをしている美唄尚栄高校の存続は、本市のまちづくりを進めていく上で、何よりも重要であると認識しております。

昨日の北海道新聞にも掲載されておりましたが、9月4日付で、北海道教育委員会は、

2019年度から2021年度の公立高等学校配置計画を決定したところでございますが、少子化に伴い、留萌市、深川市などの自治体は、道立高校同士の再編により、定員を確保する見通しであること、また、道北の高校では、道立高校と町立高校といった設置者が異なる高校同士の統合を進めていることなど、北海道教育委員会が学級減の方針を示す前に先手を打って、地域が存続に向けた提案をする動きを踏まえますと、私は、高校再編が新たな段階に入ったものと判断しているところでございます。

地域に高校がなくなれば、まちづくりは停滞し、1校で3学級になってしまうと教員が減らされ、生徒の勉強や部活動に支障が出るのが懸念されるなど、さまざまな問題が出てくると考えております。

このことから、教育委員会といたしましては、高校存続は教育委員会だけの取り組みではなく、まちづくりや市内高等学校卒業生の雇用対策を担う担当課など、関係する市長部局が綿密に連携していくほか、学校関係者や保護者、市民の方々が同じ方向性のもと、具体的施策を検討していく仕組みを構築していかなければならないものと考えているところであり、この仕組みづくりについて、早急に市長部局と協議してまいりたいと考えております。

●議長小関勝教君 次に移ります。

2番、吉岡建二郎議員。

●2番吉岡建二郎議員（登壇） 質問に入る前に、台風21号、胆振東部地震と、連日の災害で被害に遭われた方々に心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。

あらゆる産業が大きな被害を受けています。1日も早い、復旧・復興、そのための最大限の対応を心から願います。

同時に、本市でも対応にあたられた職員の皆様方、その対応には、心から感謝をいたします。

ご自身も台風、そして地震と停電、その影響があったにも関わらず、公務員として、市民にその災害の対応を行うということ、一議員として、そして一市民として、心から感謝をいたします。本当にありがとうございます。

それでは質問に入ります。

2018年第3回定例会にあたり、大綱3点について、市長に質問いたします。

大綱の1点目、3月9日の災害について、南一の沢川で発生した災害について伺います。

本年6月、第2回定例会において、私から質問をいたしております。市長には、被害に遭われた方々に寄り添って対応していくとの答弁をいただいています。この件について、第2回定例会以後、どのように寄り添った対応をされてきているのか、また、今後はどのように対応されていく予定であるのかを伺います。

また、同時に被害に遭われた方々から伺ったお話として、その際に継続した調査も求めています。第2回定例会後、新たな調査として、どのようなことを行い、その結果、どういった調査結果が得られているのかを伺います。

この件に関して、私は、第2回定例会では、市の河川管理が適切ではなかったのではないかという旨の質問をいたしました。その後、さまざまな情報を私も得ていく中で、過去に

北海道の作成した土砂災害危険箇所図という図があります。その図において、南一の沢川が氾濫の危険のある河川であると認識をされていたことを確認しています。このような危険な河川について、近年の異常気象による災害が相次いでいる状況ですから、冬期間、パトロールすら行っていなかったということは、やはり管理が不適切であったと、改めて指摘せざるを得ないと考えます。このことについての市長の認識を伺います。

大綱の2点目、住宅政策について、市営住宅について伺います。

これまで、議会における委員会や一般質問の場で、南美唄地域の共同浴場についての質問の際に、南美唄団地の用途廃止について、ご答弁をいただいております。用途廃止の計画は、平成33年ということですので、3年後に用途廃止される可能性があるかと伺っております。

市が策定した美唄市公営住宅等長寿命化計画では、すでに耐用年数を超えて老朽化している南美唄団地、進徳東団地、いなほ団地の3団地の用途廃止を計画、また、コンパクトシティ構想では、旧美唄工業高校跡地に新たに市営住宅を建設し、そこに、用途廃止をする3団地を集約した新市営住宅を新設するという構想も上がってきていると認識をしています。

しかし、現状、市営住宅の新設に関しては、委員会などで伺っている範囲ですと、今年度、現地の測量を行うとのことですので、南美唄団地の用途廃止計画年度である平成33年に建設が間に合うのか疑問がありますし、市民の中にも、不確定情報が出回っているといった

状況です。

特に、3年後に用途廃止が計画されている南美唄団地の住民は、近い将来の問題として、迫ってきていることかと考えます。混乱を招きかねない状況です。

そこで質問です。

美唄市公営住宅等長寿命化計画において、南美唄団地、進徳東団地、いなほ団地の用途廃止について、現在、どのような計画となっているのか、当初計画のとおり、用途廃止を行っていくのかを伺います。

また、市営住宅の新設について、3団地を集約し、旧美唄工業高校跡地に建設をする構想がありますが、今後、建替えに向けて、入居者に対して、どのように説明を行っていくのかを伺います。

また、本年3月に予定されていた市立美唄病院の実施設計が延期されたことにより、市営住宅の建替え事業についても影響が出てくるのではないかと考えます。現状、確定的ではないため、答えにくい部分もあるかとは考えますが、今の段階での市長の考え方として、3団地を用途廃止し、新設を計画する市営住宅に集約するこの計画ですが、計画のとりのスケジュールで実施されるのかを伺います。

大綱の3点目、青年支援について伺います。

全国的な問題として、自治体の人口減少があります。

本市も人口が継続的に減少している現状です。市の人口推計でも、2045年には、現在の半分程度まで人口が減少すると、さまざまな施策にかかわる説明の中でも伺ってきております。将来的な市の人口減少を少しでも食い止めることを考える上で、今の早い段階から、

若年層や青年層の人口について、注意していく必要があると私は考えます。必ずしもそのとおりになるとは考えておりませんが、日本創生会議の消滅可能性896自治体には本市も上がっておりますし、青年人口の減少については、リアルな数字を把握していく必要があると考えます。

そこで質問です。

本市の青年人口の推移について、過去5年間のものを伺います。青年の定義については、市が考える定義でお答えください。

また、青年の転出者の転出理由について把握しているものも伺います。

あわせて、青年への支援について伺います。本市が行っている青年への支援について、また、今後計画している取り組みについて、どういったことを行っているのか、あればお答えいただきたいと思います。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 吉岡議員の質問にお答えいたします。

初めに、3月9日の災害について、南一の沢川で発生した災害についてであります。初めに、本年6月の第2回定例会以後の対応についてであります。メンタルヘルスケアや被災した住宅の修繕などに関する技術的助言など、被災者の困りごとなどを検討して対応する被災者支援チームを6月15日に立ち上げ、大きな被害を受けられました被災者の健康状態等につきましてお伺いするとともに、保健師の派遣準備を行ったところであります。

また、被害の大きかった住宅につきましては、市の建築技師が現地を確認し、修繕費用の見積もりなどを行うとともに、相談をさせ

ていただいたところであります。

このほか、被害の大きかった住宅前の道路側溝の清掃や南一の沢川の東光寺裏付近から下流に向けて98.4メートル区間の河川しゅんせつ工事を行ったところであり、今後も土砂の状況を観察しながら、適宜対応してまいりたいと考えております。

また、除雪機械による雪捨てを認めた業者などに対しましては、書面による行政指導を行ったところであります。

次に、新たな調査につきましては、6月25日に南町、仲町、中央通り1丁目から4丁目までの16件の方々に4点についての聞き取り調査を行いました。

内容といたしましては、3月9日の河川の状況、排雪や目撃の有無、広報紙メロディーによる注意喚起の把握について、調査を行ったところであります。

次に、土砂災害警戒区域図につきましては、土砂災害から国民の生命・身体を守るために、土砂災害が発生するおそれがある区域を明らかにしたもので、北海道が土砂災害防止法に基づく指定を随時行い、平成28年3月29日付で土石流が発生するおそれがある南一の沢川の一部で、高速道路の上下流を区域として指定されたところであります。

この度の災害に関しましては、気象庁からは、大雨や融雪の注意報は発令されておりましたが、大雨警報や土砂災害警戒情報は発令されておらず、美唄市防災計画における第1次非常配備の体制となっておりますので、パトロールは行っていなかったところであります。

次に、住宅政策について、市営住宅につい

てであります。市営住宅の用途廃止につきましては、平成28年3月に策定した美唄市公営住宅等長寿命化計画では、計画期間の10年間で用途廃止を予定しております市営住宅は、平成33年度に南美唄団地、平成35年度から平成37年度まで進徳東団地としているところであり、その後に、いなほ団地の用途廃止を計画しているところであります。

なお、用途廃止につきましては、他の事業の実施状況と市の財政状況を踏まえ、計画を見直すこととしているところであります。

また、平成37年度以降に耐用年数を経過するその他の団地につきましては、用途廃止を検討するとともに、耐用年数が長い耐火構造で建設された団地につきましては、建物の劣化状況を把握しながら、長期的な活用を図ることとしているところであります。

次に、市営住宅の新設についてであります。建替え事業につきましては、美唄市住生活基本計画及び美唄市公営住宅等長寿命化計画に基づき、住宅を集約する計画を策定し、その際に入居者説明会及びアンケート調査を行いながら、丁寧な計画の説明を行うとともに、ご意見を伺いながら、事業に取り組んでまいりたいと考えているところであります。

また、市立美唄病院の実施設計を延期したことの影響につきましては、病院建替えの実施状況を踏まえ、効率的に市営住宅の建替え事業を進めてまいりたいと考えているところであります。

次に、青年への支援についてであります。現在行っている青年への支援につきましては、青年のみを対象といたしました支援は行っておりませんが、青年も含む支援といたしまし

て、就労分野で申し上げますと、次世代を担う農業者となることを志向する方に対し、就農前の研修を後押しする支援や就農直後の経営確立への支援のほか、市内企業への就労意欲を促進するため、美唄尚栄高校の学生を対象といたしました市内企業見学会や合同企業説明会の実施、市内企業に就職を希望する方を対象に、技能講習の受講料の7割を補助する取り組み等を行っているところであります。

また、移住・定住の分野で申し上げますと、新築・中古住宅取得助成制度といたしまして、15歳未満の子どもがいる世帯に対し、平成29年度は6件に助成金の加算を行っているほか、札幌市内への通勤費助成金制度につきましましては、平成30年度は3件に助成を行うなど、これからの時代を担う高校生や新規就農者、子育て世代を対象とした方々への支援に取り組んでいるところであります。

次に、今後計画しております取り組みにつきましましては、青年に特化した具体的な事業は考えておりませんが、若い世代や子育て世代などの青年期も含め、市民の皆さんが住んで良かったと思える魅力あるまちづくりに向けて、引き続き検討してまいりたいと考えているところであります。

なお、青年の人口につきましましては、総務部長から答弁させます。

●議長小関勝教君 総務部長。

●総務部長中平匡司君 青年の人口につきましましては、私から答弁をさせていただきます。

初めに、人口の推移につきましましては、「美唄市健康増進計画・びばいヘルシーライフ21」で定義しております18歳から39歳までの青年期の人口を住民基本台帳の数値で、過去5年

間の4月末現在で申し上げますと、平成25年度では4,582人、平成26年度では4,350人、平成27年度では4,137人、平成28年度では3,903人、平成29年度では3,703人となっているところであります。

また、青年期の方の転出理由につきましましては把握しておりませんが、平成26年3月から平成27年9月までに市民課の窓口で実施いたしました全ての転出者に対します678件のアンケート結果から、「転出される主な理由」を申し上げますと、「就職・転職のため」が245件、「転勤のため」が166件、「結婚など戸籍の異動のため」が80件となっているところであります。

●議長小関勝教君 2番、吉岡建二郎議員。

●2番吉岡建二郎議員 自席より再質問いたします。

南一の沢で発生した災害について、第2回定例会において、災害発生時の初動体制についての遅れや、そのずさんな対応について、被害に遭われた地域住民の方から指摘されていることを私から質問させていただいております。その際に市長は、情報収集に努め、体制を強化していく旨のご答弁をさせていただいたと認識しています。

今ほどのご答弁では、被害に遭われた地域住民への聞き取り調査の実施についてですとか、また、具体的な体制の強化策については、触れられておりません。

3月9日の災害時、初動でどのような不備があったか、詳細を把握するためにも、被災された方々から直接お話を伺い、情報収集することが、起きてしまった、起こしてしまった災害が、今後の教訓として生きていくため

に、最重要なことだと考えます。

また、調査についても被災した現地の詳細な調査が行われていないようですが、早期に浸水の状況ですとか、雪が混じった水ですので、どのような雪が入っていた、一部には女性の体重の3倍はあるような氷が混じった雪が流れてきたという話も聞いておりますので、そういった状況の把握をする必要があると考えます。この点について、市長がどのようにお考えかを伺います。

また、これまでの対応についてですが、自宅が被災し、自宅に住むことが困難となった方が、市営住宅に入居されたという状況にあると伺っています。災害によって、不可抗力で自宅に住める状況ではなくなった方ですので、市として、その方に家賃の減免など、行っていると、被災されている地域住民の方々との対話の中で伺ってきていますが、その実態がどのようになっているのかについて伺います。

同時に、被災されて、自宅にまだ暮らされている、住み続けている方々、そういった方々からは、公平に支援されることが必要だという声も出ています。今後の災害の際にも、その対応に大きく影響してくるかと思えます。何らかの支援が、自宅を失っていない方々にもできないものか。ぜひとも、被災された方々に寄り添った対応をしていただきたいと考えますが、市長がどのようにお考えかを伺います。

次に、危険箇所、ご答弁の中では警戒箇所、資料が少し違うかと思うんですが、予見できなかったことについてですが、土砂災害危険箇所となっている指定とはいえども、危険箇所

所として、南一の沢川が過去から指定されて、注目をされていたことは事実です。

予見をするための手立てとして、夏冬関係なく、近年、異常気象がかなり進んでいますから、それを踏まえた上で、注意して情報を精査し、収集していれば、事前に手立てを行うことが可能だったのではないかと考えます。冬の期間、全くパトロールを行っていないというようなことは、危険箇所というものを認識していなかったのではないかとしか思えません。

また、危険箇所については、南一の沢川の3月9日の災害のみならず、今後の防災の考え方に役立てることをしていくことが可能かと考えます。ぜひともさまざまな情報をもとに、災害を予見するために、予見がなくては対応ができないという話でしたので、その予見のために、季節にとらわれない対応を求めます。その点について市長の考えを伺います。

住宅政策について、市営住宅についてですが、今後、新しい団地を建設し、老朽化した3団地を集約し、入居されている方々が移転された場合、現在の家賃と比べて、かなり高額になっていくのではないかと懸念がありますが、それには、今の段階で何らかの救済措置があるのかを伺います。

また、その際に入居されている方々に、事前に丁寧な説明が必要になるかと考えます。市長のその点についての考え方を伺います。

次に、青年支援についてですが、美唄市全体の人口減少が、年間約500人から600人程度、2万人以上いる人口からの500人から600人程度ということですので、全体の多くて3%程度なのにもかかわらず、青年の人口は、今ほ

どの総務部長からの答弁ですと、年間５％程度ずつ減少していているということがわかります。青年世帯が他の世帯よりも減少する割合が大きいということについて、その理由はどのようにお考えでしょうか。また、何らかの対策を今後行っていくのかを伺います。

青年の支援についてですが、ある農業者の方から、市内で農業、跡を継いだ青年の中で、本市から近隣市または近隣の町へ引越しをされて、そこから通っていらっしゃるという実態があるということ伺っています。これが今回質問をさせていただくことになったきっかけの１つでもあります。

今ほどのようなご答弁のとおりですが、本市では、青年を対象として、青年に特化した支援というものは行っていない状況です。子育て世帯への支援も、残念ながら近隣市町村と比べると、充実しているとは決して言えない状況にあると考えます。

また、新規就農者への支援もあるにはありますが、親から子へとといったような、事業を引き継ぐ後継者への支援、これは現状行っていないのが事実です。

もちろん、移住・定住の分野での助成制度、人口減少対策として、有効な部分もあり、必要だと思いますが、すでに市内にいる方たちに本市での居住を選んでいただくための施策も必要ではないかと考えます。

１つの例ですが、北海道内の浜中町では、昨年度より、農業、漁業、商業の後継者に月額５万円の支援を最長３６カ月間行う制度を設けて支援をしています。１２名がその制度を活用し、地元で後継者として活躍されているとのこと。その１２名の中には、高校卒業後、

他の町での就労を考えていた方ですとか、すでにほかの町で働いていたが、家族を連れてＵターンをしてきたという方もいると聞いています。他市町への転出の抑制になるとともに、家族を連れてＵターンということですから、人口の増加にもつながる画期的な施策だと考えます。本市でも青年に対する支援が必要と考えます。浜中町と全く同じ助成制度ではなくとも、同じように直接的な支援を行うことこそ、高い効果が発揮されるのではないかと私は考えます。市長のその点についての考えを伺います。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君 吉岡議員の質問にお答えいたします。

初めに、災害発生時の初動体制の検証についてであります。災害時には、初動体制が重要となることから、これまでに被災された方々を対象とした３回の説明会や被災された方々から災害発生時の状況等の情報を収集してきたところであります。

今後につきましては、関係機関や被災された方々から、さらなる情報の収集に努めるとともに、浸水状況の調査を行うなど、被災における初動態勢を検証し、必要な体制の強化を図り、万全な災害対応に努めてまいりたいと考えているところであります。

次に、被災により市営住宅に入居されております方の家賃についてであります。これまでも、被災されてご自宅に居住できなくなった方には、住宅難の解消を図るため、条例に基づき、使用料を無償とし、最長１年間の前提に入居していただいているところであります。

次に、被災された方々への支援についてありますが、これまでも検討を重ねてまいりましたが、現行制度の中では対応できないところでもあります。

なお、今後の災害に向けた被災された方々への支援内容につきましては、他市の事例などを調査研究してまいりたいと考えているところでございます。

次に、危険箇所を予見することができなかったことにつきましては、土砂災害の指定区域でありましたが、先ほども申し上げましたとおり、気象庁からは、大雨や融雪の注意報は発令されておりましたが、大雨警報や土砂災害警報情報は発令されておらず、美唄市防災計画における第1次非常配備の体制となっておりませんでしたので、パトロールは行っていなかったところであります。

しかしながら、このたびの事象を踏まえ、パトロールの頻度や撮影記録など、本市に適した河川維持管理のガイドラインを策定し、夏季・冬季問わず、河川の維持管理に努めてまいりたいと考えているところであります。

次に、家賃の救済措置についてありますが、建替え事業に伴い、新しい市営住宅に移転された場合におきましては、従前の家賃より高くなることから、これまでも、5年間の激変緩和措置を講じているところであり、低所得者の方につきましては、1割から最大9割の家賃の減免の救済策をとっているところであります。

なお、激変緩和措置の制度や減免制度につきましては、建替え事業の説明会におきまして、入居者へ十分に、これらの制度のご理解をいただいた上で、入居者の負担を軽減して

まいりたいと考えているところでございます。

次に、青年の人口についてありますが、全人口の検証割合と比べ、青年人口の減少割合が大きい理由につきましては、現在のところ、把握していないところでありますが、特に、青年人口の減少は、今後のまちづくりにおきましても、大きな影響を及ぼすものと認識しているところであります。

そのため、対策といたしましては、現在行っております転出者を対象としたアンケートの見直しを行い、減少割合が大きい理由の把握に努めるなど、効果的な手段の調査研究に取り組んでまいりたいと考えているところであります。

次に、青年への支援についてありますが、青年期を含めた移住・定住策につきましては、今後も他市の事例の調査研究を進めてまいります。

いずれにいたしましても、私といたしましては、本市の地方創生に向けて、人口減少対策は重要施策の1つと位置づけていることから、今後におきましても、必要な情報の収集に努め、効果的な取り組みとなるよう引き続き検討を重ねていくこととしているところであります。

●議長小関勝教君 2番、吉岡建二郎議員。

●2番吉岡建二郎議員 1点だけ、もう一度質問をさせていただきます。

南一の沢で発生した災害について、3月9日の災害に関わるころなんですけれども、初動について不備があったという話、早めに調査をして、そして、その評価をしていれば、この度、9月になって災害、台風21号、そして地震と停電とありましたので、それに少な

からず役立てることができる部分があったのではないかと考えます。今回の対応で、どのような不備があったとかという話ではなく、教訓にするためには、早い段階での対応が求められていくのだと私は考えております。ですので、今回の台風21号、そして地震と停電についての初動体制はどうだったかについての調査ですとか評価、それはぜひとも早い段階に行っていくということが、3月9日の南一の沢川の災害での教訓の1つかと考えるんですが、今回、台風と地震についての初動の調査など、それを市長がどのようにお考えかについて伺います。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君 この度の台風と地震の初動につきましては、これまでも、第1非情配備体制をとりながら災害のマニュアルに沿って行ってきたところであり、3月に起きた洪水につきましては、その時の教訓もしっかりと生かされた対応になっているものと認識しているところであります。

●議長小関勝教君 次に移ります。

11番、谷村知重議員。

●11番谷村知重議員（登壇） 平成30年第3回定例会にあたり、大綱3点について、市長並びに教育長にお伺いいたします。

大綱1点目は、町内会組織についてであります。

日本では、古くから町内会等の組織は、自然発生的に設立され、江戸時代には自治組織として、地域社会の総合郷土社会ではなくてはならない組織であったと思われま

す。しかし、それが近代国家としての明治時代に入っても機能し、日本の社会は、温かく、

真摯の気性に富み、すばらしい社会だと、世界からも絶賛されていたところではありますが、昭和の時代に入り、軍部の力がそれを利用し、国民を戦意向上と戦争への協力的手段として利用された場面もあり、戦後は、その反動から、隣組等の組織は顧みられなくなったと伺っております。

しかし、隣組というのは、隣近所の人が顔を合わせ、名前を知り、お互いを理解すれば感情が伴い、喜怒哀楽を共有し、助け合うのは人間の社会として自然なことではないでしょうか。他の動物と異なるところであり、このようにして発展してきたのが、この社会であると考えるところであります。

さらに、最近の医療の発展とともに、長寿大国となった1つの要因は、人と人との交わり、心と心の交流が、人間の生命を延ばす役割があり、近隣や友人との交流の大切さが叫ばれております。

しかし、一方で煩わしい他人との交流を避け、自分個人で生きていけるとの考え方などを持つ人も増えてきている状況もあり、全国的には、町内会への加入率も低下してきており、さまざまな問題も出てきているようにも聞き及んでおります。

そこで1つに、本市における町内会への加入率と、町内会等がどのような問題を抱えているのか、把握していればお聞かせください。

2つには、行政とのかかわりについてですが、行政が進めるさまざまな取り組みについて、町内会は、どのような役割を担っているのか伺います。

大綱の2点目は、各種基金の活用についてであります。

普通地方公共団体が条例の定めるところにより、特定目的のために財産を維持し、資金を積み立て、または定額の資金を運用するために設ける財産である各種基金については、財政調整基金にはじまり、多くの基金を当該基金の設置条例で定めている特定の目的に応じ及び確実かつ効率的に運用されていることと思います。

2008年に始まったふるさと納税制度につきましては、返礼品の過剰競争が問題視されている昨今ではありますが、本市におきましても、2015年より取り組みを開始し、多くの国民より、ご寄附をいただいていると承知しております。

そこで1つに、ふるさと納税の寄附者の意向に沿って各基金に積み立てられている特定目的基金について、過去2～3年分の繰入額と、どのように活用されたのか、それら基金の運用に至るプロセスについて伺います。

2つには、特に寄附者の意向の多いと思われる基幹産業である農業振興にと寄せられた寄附金を含む農業振興基金について、及び将来を担う青少年の健全育成を担う思いで寄せられた寄附金を含む青少年育成基金の活用の考え方についてではありますが、近年では、一般財源で対応すべき事業にも活用しているようにも聞き及んでおりますが、基金の活用について伺いたいと思います。

大綱の3点目は、スポーツ振興についてであります。

本市は、2016年6月、スポーツ健康都市を宣言し、市民一人ひとりがその宣言を胸に、スポーツや運動、体力づくりに取り組まれ、スポーツを通じた健康なまちづくりが推進さ

れているものと思います。

そこで1つに、市内スポーツ施設の利用状況について、利用件数と市内・市外の利用者の状況について伺います。

2つには、スポーツ合宿や練習会の誘致についてであります。本市では、多目的な利用が可能な宿泊施設トマーレびばいを有しており、利用状況も良好とのことを聞き及んでおりますが、この施設を利用した合宿や練習会の状況等について伺い、この場からの質問を終わります。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 谷村議員の質問にお答えいたします。

初めに、町内会組織について、町内会・自治組織の状況についてであります。町内会の加入率につきましては、町内会を通じて、広報紙メロディーを配布している世帯の割合で申し上げますと、本年3月末現在で77%となっており、5年前と比較いたしますと、2.5ポイント減少しているところであります。

また、町内会などが抱える問題につきましては、人口減少や高齢化などに加え、ライフスタイルや価値観の変化などに伴い、町内会に対する関心の希薄化などから、町内会への加入率の低下や役員の後継者不足といった課題が生じているものと認識しているところであります。

次に、行政との関わりにつきましては、会員相互の親睦や地域の美化・清掃などの環境整備、防犯・防火・交通安全などの活動のほか、高齢者や子どもへの見守りや声かけの取り組みなど、本市のまちづくりを進めていく上で、大変重要な役割を担っていただい

るものと認識をしてございます。

次に、各種基金の活用について、農業振興基金の活用の考え方についてであります。この基金は、後継者の育成や確保、農業経営の近代化及び農業技術の高度化による資質向上などを推進し、本市農業の振興を図ることを目的に、昭和56年度に5,000万円を原資として創設し、基金条例の趣旨に沿った取り組みにつきまして、美唄市農業振興基金運営委員会の意見を伺った上で、支援などを決定し、活用しているところであります。

この具体的なメニューにつきましては、46歳未満の農業後継者を対象とした農業技術の習得や視察研修事業への支援、農業・農村づくりにおける創意・工夫ある取り組みを表彰する「はつらつ農業大賞」などがありますが、ふるさと納税により、基金への寄附金が増加したことにより、平成29年度からは、産業用マルチローター式無人航空機、通称ドローンの免許取得、女性農業者の研修事業参加や研修企画などを新たに支援メニューに加えたほか、本年度から新規参入を目指す農業研修などの支援メニューもスタートし、支援の拡充を図っているところであります。

なお、ふるさと納税に関わる基金の状況及び基金運用のプロセスにつきましては、総務部長から答弁させます。

●議長小関勝教君 総務部長。

●総務部長中平匡司君 ふるさと納税に関わる基金の状況及び基金の運用につきましては、私から答弁をさせていただきます。

初めに、各種基金の平成27年度から平成29年度の3年間の状況についてであります。福祉基金につきましては、福祉スポーツ大会

開催経費等に活用され、3年間の積立額は、1,071万5,000円で、取り崩し額は1,714万5,000円、農業振興基金につきましては、農業後継者の育成に必要な修学研修費の補助経費などに活用され、3年間の積立額は2,028万1,000円で、取り崩し額は705万8,000円、青少年育成基金につきましては、子ども会対抗球技大会やキッズ・アスリートスクールなどの青少年育成事業費などに活用され、3年間の積立額は、1,870万1,000円で、取り崩し額は1,103万6,000円、文化基金につきましては、うずしおカルテット音楽クリニック補助経費などに活用され、3年間の積立額は160万円で、取り崩し額は120万円、アルテピアッツァ美唄整備基金につきましては、アプローチ舗装改修や設備改修経費などに活用され、3年間の積立額は399万円で、取り崩し額は651万2,000円、交流拠点施設整備基金につきましては、ピパの湯ゆ〜りん館の設備改修経費などに活用され、3年間の積立額は226万2,000円で、取り崩し額は3,912万2,000円、医療等拠点施設整備基金につきましては、今後の活用のため基金に積み立てをしているため、3年間の積立額は1,576万6,000円で、取り崩し額は0円となっており、それぞれの基金の目的に沿って活用しているところでございます。

次に、基金の運用についてであります。基金の運用にあたりましては、各運営委員会におきまして協議を行うこととしており、効果的な基金活用が図られているところであります。

●議長小関勝教君 教育長。

●教育長星野恒徳君（登壇） 谷村議員の質問にお答えいたします。

青少年育成基金の活用状況についてであります。青少年育成基金は、ジュニア・チャレンジ・スクール事業、子ども会事業をはじめ、子ども会育成連絡協議会支援事業交付金や青少年野外教育活動事業費補助金、スポーツ少年団育成補助事業補助金など、主に本市の青少年の健全育成を目的とした事業を対象としてきたところでございますが、平成28年度の美唄市青少年育成基金条例の一部改正により、教育、文化及びスポーツ活動に関わる青少年活動についても、基金の対象事業に加えることとし、学校図書館支援事業や中体連派遣補助金など、これまで一般財源で対応していた事業についても基金を活用しているところでございます。

いずれにいたしましても、基金を活用するにあたっては、青少年育成基金運営委員会に諮るとともに、市長部局との協議により、配分額を決定しているところであります。今後とも青少年の健全育成に向け、効果的に基金を活用してまいりたいと考えているところでございます。

次に、スポーツ施設の利用状況についてであります。平成29年度の実績では、サン・スポーツランド美唄のテニスコートが1万4,437人の利用で、前年度と比較すると、約4,100人の増となっており、これは、高体連、中体連のソフトテニス大会の会場になったことが、主な要因となっております。

陸上競技場につきましては、もっぱら市内の少年団活動、中学・高校の部活による練習利用でありまして、毎年1,000人ほどの利用となっております。

温水プールは、プール授業や水泳教室の利

用がほぼ横ばいとなっているものの、個人利用が減少傾向にあり、利用者数2万1,882人で、前年度比805人の減となっております。

総合体育館につきましては、利用者数は4万6,954人で、前年度比831人の減となっておりますが、利用者の内訳別では、各種大会開催による専用使用が減少し、アリーナやトレーニング室の個人利用が増加したところでございます。

体育センターは1万2,120人で、前年度比1,657人の増加で、種目別では、バドミントンとクライミングの利用が増加しております。

市内外の利用の状況につきましては、サン・スポーツランド美唄テニスコートは、市内利用者が約70%、陸上競技場は、ほぼ市内利用者、温水プールは、市内利用者が約80%となっております。

また、総合体育館、体育センターにつきましては、市内外別の集計は行っていないところでございます。

次に、合宿や各種練習会の誘致についてでございますが、トマーレびばいを活用した合宿は、体育センターのクライミング施設を利用するため、北海道山岳連盟のユースやジュニアの強化選手、遠軽高校、北海道科学大学など、クライミング部のある道内4大学が宿泊したほか、総合体育館を利用するため、道内の高校の卓球部や卓球少年団が宿泊し、地元卓球少年団との合同練習会や指導者勉強会などによる交流が行われたところでございます。

このほか、バスケット、ミニバスケット、冬はアルペンスキーなどのチーム合宿にも利用されており、平成29年度は、8種目で283

人の利用があったところでございます。

トマーレびばいの供用開始から2年目を迎え、昨年度利用された団体からの再利用があるとともに、ロコミにより、スポーツ合宿や大会参加のための宿泊などの問い合わせが増えているところでございますが、夏休み期間に利用が集中し、問い合わせをいただいても、お断りした例も数件あるところでございます。

●議長小関勝教君 11番、谷村知重議員。

●11番谷村知重議員 それぞれお答えをいただきましたが、自席から再質問いたします。

1点目に町内会組織についてですが、一般的に世の中が複雑化するに従って、自分ひとりでは、なかなか生きていけない世の中になりつつあります。

そのような中で生きていく上で、国や道、そして市町村とのつながり、また警察や消防などの治安関係とのつながり、各種団体との関係などのつながり方というのが、大事になってきているのではないかと感じているところでありまして、そういったつながり、それぞれの個人では、なかなかうまく機能していかないのではないかと考えるところでもあります。

むしろ、しっかりとした組織体を通じて、連絡し合う方が効率的で、より便利であるのは確かなことだと思っているところでありまして、また、個人個人が、直接自治体やその他の関係の組織体と、常に連携をとりながら関係事項を選択するということは、なかなか難しい現在なのではないかと考えるところでもあります。

さらには、今月、4日・6日にも発生したように、こういった災害時における守り方、

助け合うことなどを考えたとき、この複雑な時代にあって、個人だけで近隣との関係なくして生きていくことが、本当に効率的な生き方なのかというのは、甚だ疑問も生じているところでありまして、実際、そういった意味で、現在では、町内会組織というものがしっかりと全道各地にできてきておりまして、ほとんどの道内の市町村では、自発的に、または、それぞれの自治体の指導があった中で、自治組織ができてきているのではないかと感じていますし、さらには、そういった連合組織までもできているところもあるようにも伺っております。

その上、最近の新聞報道によりますと、江別市では、財政困難な上から、公共サービスは自治体に頼らないで町内会でと、自らの幸せは自分たちの力でというような考え方も出てきているようにも伺っておりますし、札幌市におきましては、この町内会への加入促進を目指したといたしますか、そういった中で、条例化をも考えているようなことも聞き及んでおります。

これからの社会、少子高齢化が進みまして、税収は減り、福祉に多額のお金がかかり、しかも、福祉はお金をかければ済むという問題ではなく、高齢者が地域で大切にされ、多くの人たちの温かい見守りがあってこそ、幸せな暮らしが続けられるのではないのでしょうか。子ども達の成長にとっても、地域の温かい目が必要なのではないのでしょうか。行政や社会福祉協議会などの民間団体、さらには、近隣町内会が一体となって福祉活動を進めていけば、地域社会は住みよいものになるものと思われまして、その意味でも、自治組織は重要

であると考えております。

よって、町内会組織の衰退というものは、今後の地域コミュニティの弱体化や災害などへの対応力の低下にもつながり、計り知れない影響が予想され、町内会活動を維持していくことは、行政運営上にとっても、喫緊の課題であると考えているところであります。

そのため、市として、町内会への加入を積極的に働きかけするなどの取り組みのほか、市内一円の地域、町内会を束ねる連合町内会を設置してはどうかと私は考えますが、市長の考え方を伺います。

2点目に、各種基金についてであります。ただいまのご説明をいただいた中では、寄附者の意向が、しっかりまちづくりのために使われてきているという部分は理解したところであります。特に、農業振興基金の関係についてでありますけれども、この基金によって交付される農業後継者研修事業等の対象年齢に46歳未満と要件があるというお答えをいただいたところであります。営農意欲のある農業者が、研修等でより技術を習得しようとした時に、年齢制限により支援対象とならないのは、農業後継者及び新規就農者の目指す意欲ある担い手の育成の妨げとなるのではないのでしょうか。実際にそのような事例があったとも聞き及んでおり、本市農業の発展にも影響するものと考えますが、この支援拡充に対する市長の考え方を伺います。

次に、青少年育成基金についてありますが、ただいまの答弁により、平成28年の基金条例の改正によりまして、スポーツのみならず、広く青少年の健全育成のために活用がされていることが理解できました。

しかし、本来、一般財源で対応していた部分へも基金を充当している点については、本来の形に戻していくことが必要だと考えますし、その部分で、各種支援の拡充が必要と考えます。

特に、他からの支援が薄いと思われる少年団活動については、保護者の負担も大変大きくなってきていると聞き及んでおりまして、大人の事情で、子どもたちの活動、活躍の芽を摘んでしまうようなことがあってはならないものと考えているところであり、少年団活動への支援拡充について、教育長のお考えを伺います。

3点目に、スポーツ振興について、合宿等の誘致についてでありますけれども、先ほどの答弁によりまして、トマーレびばいの利用が非常に多く、予約を断ったとのことあります。

このようなことから、美唄での合宿等を希望するニーズは多いものと考えているところでありますが、実は私の耳にも、美唄市内での宿泊場所が確保できるのであれば、美唄市内にあるスポーツ施設を利用した練習会あるいは合宿等を行いたいという声を2、3伺っているところでもあります。

市内におきましては、今後、小中学校の統廃合によりまして、学校施設の跡利用について議論がされる時期に入ってくるのではないかと考えておりますが、それら施設を合宿施設として再利用するなどの考え方があるのかどうかお伺いし、私の質問を終わります。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君 谷村議員の質問にお答えいたします。

初めに、町内会の加入等についてであります。町内会につきましては、各地域で自主的に設置された任意団体であるため、市が加入を強制することはできないものと考えておりますが、防犯・防災や環境対策など、地域における課題が増大・多様化していく中、安心・安全な住みよいまちづくりを推進する上で、欠かすことのできないパートナーでありますことから、町内会の重要性につきましては、十分に周知をしてまいりたいと考えているところであります。

また、連合町内会の設置につきましては、平成23年に町内会長に対し実施をしましたアンケート調査では、「必要」とされたのが36.6%、「必要ない」が33.3%、「わからない」が25.8%、「未回答」が4.3%という状況であり、その後、連合町内会の必要性につきましては、気運が高まっていないものと判断しているところであります。少子高齢化などを背景とした人口減少社会におきまして、地域が抱える課題に対応しながら、協働のまちづくりを進めていくためには、町内会が持つ地域力の維持・向上が重要であると考えているところでございます。

このため、私といたしましては、安心・安全で活力あるまちづくりに向けて、町内会への支援のあり方など、行政と町内会との関わり方につきまして、調査研究をしてまいりたいと考えているところであります。

次に、農業振興基金による年齢要件等の拡充についてであります。私といたしましては、本市農業が将来にわたって発展していくためには、新規就農者や農業後継者の育成・確保といった人づくりが必要不可欠であると

考えていることから、後継者の研修事業の年齢要件につきましては、基金運営委員会で検討していただくようお願いをしてみたいと考えているところであります。

●議長小関勝教君 教育長。

●教育長星野恒徳君 谷村議員の質問に答えいたします。

少年団活動等への基金の活用拡大についてでございますが、現在、少年団活動について、地区予選を経て全国大会に出場するために要する経費の一部を美唄市文化・体育大会派遣補助金により補助しているところでございます。

基金を活用した支援につきましては、ここ数年、寄附金額と基金からの繰出金額が同程度となっており、運用面で厳しい状況にありますことから、今後、庁内及び基金運営委員会の中で、基金の活用のあり方を検討してまいりたいと考えております。

次に、学校施設の再利用の考え方についてでございますが、閉校後の学校跡利用の検討順序といたしましては、施設全体の利用を前提といたしまして、その維持管理費を負担し、地域で利用するか意向を確認することとしております。

その意向確認において、地域からの利用について要望がない場合には、次の手続きとして、全庁的に公共施設としての利用について検討することとなり、さらに公共施設としての利用がない場合には、民間への売却を進める手続きとなるところでございます。

合宿誘致では、深川市が民間中心の合宿の受け皿を増やすために、廃校舎を改装し、合宿を目的とした宿泊施設を開設した事例もあ

るところでございますが、本市におきましては、公共施設総合管理計画において、現在の公共施設の床面積を3割削減する計画となっていますことから、今後、学校施設が合宿施設として活用できるかどうか、費用対効果も含め、庁内で協議してまいりたいと考えているところでございます。

●議長小関勝教君 一般質問中ですが、森川議員の一般質問は、午後からといたしたいと思います。

午後1時まで休憩いたします。

午前 11時57分 休憩

午後 1時00分 開議

●議長小関勝教君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

森川議員の一般質問から入ります。

6番、森川明議員。

●6番森川明議員（登壇） 平成30年第3回定例会にあたり、市長及び教育長に大綱5点にわたり質問いたします。

今年の夏は、寒かったり暑かったり、異常気象、西日本豪雨と国内の最高気温の更新、黒岳では、何と1カ月も早い初雪、熱中症や感染症対策に大変でした。

さらに、強風、台風21号、関西地方等で猛威を振るい、道内にも上陸、倶知安は風速42メートル、全道で8万7,000戸が停電、農作物にも甚大な被害を与えました。

そして、9月6日、午前3時8分、道内初めての最大地震、北海道胆振東部地震が発生、厚真は震度7、岩見沢の一部、三笠が5、美唄は4でしたけれども、私の住宅は、岩見沢

や三笠と近く、経験のないものすごい揺れでした。死者が40人、まさに「災難の先触れはない」、寺田虎彦さんは「災害は忘れた頃にやってくる」と申しましたが、全道全域295万戸が停電、電気のシステムの学習、災害の備えの大切さを知ることができました。被害を受けられました皆さんに謹んでお見舞い申し上げます。

第2回定例会以降、3カ月、いろいろなことがあります。森友学園、加計学園をめぐる疑惑は、真相究明には至っていません。膿を出し切っていないということです。

スポーツ界は不祥事が続発し、現在も続いています。

驚くなかれ、障がい雇用の水増し、政府公表では、国の機関8割が該当、3つの県警察が加わり、あきれることばかりです。

全国210カ所の児童相談所が、17年度の児童虐待が最多の13万件、児童虐待は、以前に定例会で取り上げましたが、今回は、子どもの貧困について、後ほど質問いたします。

その子どもをつくらない性的少数者は、生産性がないといったLGBTをめぐる自民党の女性議員、人間の尊厳を見誤る認識なき発言、同調する議員がおり、これ等は社会問題で、女性議員は辞めさせるべきです。

さらに、女性差別の東京医大の不正入試、世界を見ますと、女性の医師率は、ラトビア、エストニアが70%、アメリカは35%、日本は何と20%、5人に1人の割合で少なく、不正入試はとんでもないことでした。

大阪の富田林警察署の受刑者脱走事件も、まだ逃げ回っています。

赤坂自民亭の宴会、それを交流サイトで流

し、Vサインし喜ぶ女性議員等、その中には、災害被害を受けている広島議員、翌日にオウム死刑執行を控えた法相、その日に災害派遣があった防衛相、それぞれの酒宴における「破顔一笑」の姿を見ると、長期政権のぬるま湯にひたり、たるみと、責任感が欠けている何者でもありません。

私達市会議員も、この種の行動には、常に市民の目があることを忘れずに気をつけた行動をすべきと戒めているところです。

前置きが長くなりましたが質問に入ります。

大綱1点目は、農業行政について、(1) T P P 11についてです。

離脱したアメリカを除く11カ国による環太平洋連携協定 T P P 11が、5月18日、衆議院を実質わずか3日間で通過、6月13日、参議院で承認されましたが、合わせた審議時間が47時間にとどまり、平成28年特別委員会を設置した130時間の4割にも満たず、強行採決をし、拙速が際立ちました。これでは、国民の不安が払拭されたとは言えません。

また、審議時間の短さだけでなく、アメリカの離脱に関わらず、乳製品の低関税輸入枠など、アメリカの求めに応じ譲歩した関税分野がこの T P P 11で修正できず、納得できる答弁はありませんでした。

T P P 11の発効には、6カ国以上が議会承認などの国内手続きを終えることが必要で、60日後の発効となりますと、来年早々になる見込みです。

首相は「不安を持つ人がいるのは承知しているが、農業の体質強化などの対策を講じ、生産量は維持される」との答弁でしたが、具体的な影響については答えていません。

以前の T P P では、市長会をはじめ、農業団体、関係機関が反対運動を展開してきました。

今回も内容と情報があまりに明らかにされず、国会を強行に通した点、問題点が多く残り、次の点を伺いたいと思います。

① T P P 11の成立は、安い輸入農産物が増えるなど、農業を守る対策は万全とは言えません。どのように市長は捉えているのか。

② 全道市長会の動きについて。

③ 市の農業の影響力について。

大綱2点目は、福祉行政について、(1) 子どもの貧困についてです。

社会問題になっている子どもの貧困は、道の平成30年5月の「子どもの居場所づくり手引き」によると、日本全体で18歳未満の子ども7人に1人が標準的な所得の半分、年間ですと、一人122万円を下回り、貧困率13.9%、ひとり親家庭の貧困率が50.8%にもなっています。

このような状況下で、食事や居場所を提供する子ども食堂、子ども学習の場が取り组まれ、地域による支援の輪が広がり、子ども食堂は、平成30年1月現在、全国で2,000カ所を突破、全道では、37市町村81カ所で、空知総合振興局管内は、夕張市、美唄市、新十津川町、浦臼町の4カ所に設置され、札幌市は、対策を考える特化した専門部署を設けることとなりました。

実態調査では、札幌市よりも、他の自治体の方が厳しい状況下にあるとされております。この件について、市の現状と対策等を伺います。

① 道公表では、子ども食堂が市に1カ所設

置となっているが、その実態。

②管内の児童相談所、児童家庭支援センターとの連携状況、相談数。

③市の現状と今後の対策。

大綱３点目は、地域、教育行政について、
(１)道立林業大学校についてです。

道立林業大学の基本構想が道から７月１１日に発表されました。内容は、旭川市に講義等中核拠点となる本部機能を道立総合研究機構林産試験場に置き、美唄市の同機構林業試験場、芦別市、上川管内下川町の３カ所に学生が一定期間、授業を受ける講義拠点を設け、基礎学習は、上川、オホーツク、十勝の３管内で行うとのことで、誘致に手を挙げた各地域どちらも顔が立つ感じで、内容も広範囲にわたり、わかりづらい感がいたします。

講義拠点となる市の状況を伺います。

①短期間が予想される講義拠点、年間何カ月くらいの滞在となるのか。

②教室や寄宿舍として活用を願う閉校する峰延中学校は、分校として位置づけは可能なのか。

③林業試験場には研修室があるが、講義拠点として考えているのか。

④結果として、本部機能が最後に手を挙げた旭川市になった点は予想外で、林産試験場内に大学を新設することになるのか。

大綱４点目は、地域、観光行政について、
(１)シラカバゴマダラカミキリ食害被害についてです。

空知・石狩管内の防風林や街路樹のシラカバで、「ゴマダラカミキリ」による枯死、倒木被害が広がっています。

市の観光資源としてＰＲしている道道月形

峰延線（樺戸道路）は、延長３キロが特にひどく、私の近くでもあり、現場を見ましたがひどい状況で、早急な対策が必要です。

このままでは全滅の危機にあり、植え替えても、復元には長期間を要するとも言われています。

対策等について、次の点を伺います。

①市有林だが、道に景観維持、特に「北海道１００の道」の１つであり、防除対策等、要請すべき。

②林業試験場の調査をどのように受け止めているのか。

③発生の原因は、地球温暖化なのか。

④市の実態調査の結果と対策について。

大綱５点目は、教育行政について、教育長に伺います。

(１)プログラミング授業についてです。

子どもの思考力の育成を目的に、プログラミング教育を文科省は、本年３月に基本的な考えを示しました。内容は、２年後に小学校、３年後に中学校で必修化されることとなっています。

この件について、道内では、小学校、中学校のコンピュータの仕組みを学ぶ授業が増えているということで、予算面、民間企業の講師派遣、機器の貸与等、課題も多く、地域ごとの差が生じることが考えられます。

次の点を伺います。

①プログラミング授業の趣旨と内容、市の取り組み状況について。

②どの教科で何時間ぐらいの設定になるのか。

③教員にはとまどいもある。研修の計画等はどうなっているのか。

④予算面は、道教育委員会の負担かどうか。

(2) ICT活用についてです。

働き改革の一環で、教員の負担を軽減するシステムとして、電子黒板、各教室にタブレット端末、無線式情報投影機、デジタル教科書と道教育委員会の指示により、市町村の判断で、全学校で取り組まれるようになり、膨大な費用をかけて、なぜ急ぐのか理解しがたい面があります。

教員の負担も多く、これが果たして業務支援となりえるのかどうか疑問が残ります。

次の点を伺います。

①実施計画は何年度からなのか。市の総予算の額は。

②機器をはじめ教育の研修(旅費)等は道からの助成金か。

③統合を検討中の南美唄小学校、南美唄中学校の取り扱いをどのように考えているのか。

④インターネット情報管理セキュリティは危険が伴う。システム管理は各学校で行い、民間会社にはさせないようにすべきではないか。

⑤不具合がもし生じた場合、早急な対応は可能なのか。

(3) ブロック塀の安全確認状況についてです。

大阪北部地震でブロック塀が倒壊し、小学生が命を落とす痛ましい事故がありました。直ちに文科省は全国の各学校に対し、安全状況調査を通達し、各教育委員会で調査を実施しました。

岩見沢市教育委員会は、崩壊のおそれがありが97カ所と発表しています。

市内にも所有者不明の空き地、空き家の塀

も多く、危険であり、9月のメロディーでは、市民に点検、改善要請がされております。

調査の結果を踏まえ、次の点を伺います。

①危険な塀の状況は何カ所か。

②市民から8月までに届いた意見の数。

③塀に関する高さ、調査方法。

④財政を含めた今後の対策等について。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君(登壇) 森川議員の質問にお答えいたします。

初めに、農業行政、TPP11についてであります。これまでの議会質問の中でも、私は、国民に対する十分な情報提供や国民的な議論、そして、農業農村振興のための対策が必要と申し上げ、さまざまな機会を通じて、要望もしてまいりましたが、農業者の皆様には、不安が残る中での関連法案成立だったのではないかと感じているところであります。

さらに、年明け早々には、協定発効の見通しとなっていることに加え、7月の主席交渉官会合では、発効後には、新規加盟希望国との交渉を進めることも決まるなど、将来に向けての懸念・不安がさらに増え、農業者の営農意欲や将来展望にも影響を及ぼすのではないかと危惧されているところであり、農業者の皆様が、将来にわたって希望と意欲を持って営農を継続できるよう、国は、十分な説明と対策を講じるよう、関係機関・団体とともに必要な対応を行っていく必要があると強く感じているところであります。

次に、北海道市長会の動きにつきましては、今年の春季定期総会で決定いたしました自由貿易協定等に関する決議を6月5日・6日の両日、国や道内選出国會議員へ提出し、要望

を行ってきております。

この中で、食料自給力と自給率の向上、農林水産業、農山漁村の振興を損なわないこと、十分な情報提供と幅広い国民的論議を行うこと、将来にわたって、農林漁業者が希望を持って経営に取り組めるよう経営所得安定対策の財源確保やT P P対策費を既存予算とは別枠で確保することなどを求めたところであります。

また、あわせて全国市長会を通じた提言なども行ったところであります。

次に、T P P 11による本市農業への影響につきましては、本年2月に北海道が公表したT P P 11及び日E U・E P Aによる北海道への影響についての算定方法をもとに試算しますと、本市において対象となる作物は、米、麦、玉ねぎの3品目となっておりますが、このうち、米と玉ねぎは、道の影響額がないとされていることから、市も同様となり、小麦は、道の影響額約19億円から約43億円に対し、本市の影響額は約3,500万円から約7,800万円となることとなります。

本市農業にとりまして、小麦は、米に次ぐ作付面積を擁する重要な作物であり、農業経営に与える影響が大きいことから、国による十分な対策が講じられるとともに、地域におきましても、これまで以上に品質・収量の向上に向けた取り組みが必要であると考えているところであります。

次に、福祉行政について、本市における子ども食堂の設置状況についてであります。本市では、平成28年度から、美唄市農業協同組合の全面協力をいただき、貧困対策としての取り組みではなく、主に食や生活習慣の改

善を目的に「100円朝ごはん」の取り組みとして、4月から10月まで、月1回実施していることから、北海道が実施いたしました調査におきまして、1カ所設置されているとの回答をしたところであります。

なお、この100円朝ごはんは、利用対象者を一部に特定していることから、北海道が作成した「北海道子ども食堂マップ」の裏面には記載されなかったものであります。

次に、児童相談所や児童家庭支援センターとの連携状況と相談件数につきましては、本市における経済的困窮に関する相談件数につきまして、過去3年間の実件数で申し上げますと、平成27年度は3件、平成28年度は2件、平成29年度は0件となっているところであります。

なお、連携状況につきましては、児童相談所などの関係機関とは、日頃より、子どもや家庭に関する課題への対応や支援につきまして、情報を共有しておりますが、相談があった場合は、市において、生活保護や生活困窮者自立支援事業など、さまざまな制度の活用を検討するほか、お子様の養育に困難な状況がある時は、速やかに児童相談所と連携をしているところであります。

次に、今後の対策につきましては、まず、本市の生活実態を把握することが重要と考えておりますので、こども・子育て支援ニーズ調査とあわせて調査を実施することとしているほか、広く住民生活に関わる部署が連携し、引き続き、相談しやすい環境づくりに努めてまいりたいと考えているところであります。

次に、地域、教育行政について、道立林業大学校についてであります。本市での滞在

期間につきましては、9月4日開催の北海道議会常任委員会におきまして報告された（仮称）北海道立林業大学校基本計画（案）では、年間の具体的な滞在期間は示されていないところではありますが、本市を含む空知管内の地域実習では、基礎技術で1日から1週間、地域見学で数日、地域実践実習で1カ月と示されたところでもあります。

次に、峰延中学校に関する道立林業大学校の分校としての位置づけにつきましては、基本計画（案）では示されなかったところでもあります。

次に、林業試験場研修室の講義拠点としての考え方につきましては、基本計画（案）では、林業経営等に係る専門性の高い分野の講義と既存の林業機械や苗畑を活用した実習、林業の基礎技術の実習などを行うほか、学生の滞在につきましては、試験場の研修宿泊施設を活用することが示されたところでもあります。

次に、旭川市の林産試験場内への大学新設につきましては、校舎や実習室を林産試験場庁舎に隣接して増築すると示されたところでもあります。

いずれにいたしましても、道としましては、道議会での議論や有識者懇談会での意見を踏まえながら、基本計画を策定し、2020年度の開校を目指して、道内外への情報発信を含め、取り組みを加速していく考えであると伺っているところでもあります。

私といたしましては、今後におきましても、情報収集に努めながら、期成会を中心として、必要な対応を図ってまいりたいと考えているところでもあります。

次に、地域、観光行政について、シラカバ、ゴマダラカミキリムシの食害被害についてありますが、道への要請につきましては、道道月形峰延線に沿ったシラカバなどの市有林は、防風保安林指定を受けていることから、道に対して、保安林機能の維持増進のため、治山事業で防除対策も含めた整備を行っていただくよう、平成29年度から継続して要望しているところでもあります。

次に、林業試験場から平成29年度に報告がありました調査結果につきましては、調査対象のうち、被害があるものが75%に及んでおり、被害が進行している状況であることから、市といたしましては防風林保全の対応が早急に必要であると受け止めているところでもあります。

次に、発生の原因につきましては、ゴマダラカミキリムシは、道内でも一般的に生息している在来種であり、林業試験場からの情報提供にも地球温暖化との因果関係につきましては言及がないことから、わからないところでもあります。

次に、市の実態調査の結果につきましては、市では、平成28年度に林業試験場の現地調査に参加しておりますが、その結果は、平成29年度の林業試験場の調査結果に取りまとめられているところでもあります。

また、対策につきましては、薬剤による駆除は、周辺農地への影響が懸念されること、さらにこれに代わる効果的・効率的な対策が確立されていないことから、再造林が必要と考えているところではありますが、これら被害のあるシラカバすべてを一度に再造林することは難しいことから、市といたしましては、

今後、経過観察をしながら、道に対して治山事業による整備を引き続き要望してまいりたいと考えているところであります。

●議長小関勝教君 教育長。

●教育長星野恒徳君（登壇） 森川議員の質問にお答えいたします。

初めに、プログラミング教育の趣旨等についてでございますが、新小学校学習指導要領総則では、情報活力能力を言語能力、問題発見・解決能力と同様に、学習の基盤となる資質・能力として位置づけ、各教科等の特質を生かし、教科等横断的な視点から教育課程の編成を図り、情報活用能力を育成することが規定されているところでございます。

現在の小中学生が社会で活躍するであろう20年後には、人工知能がさまざまな判断を行ったり、身近なものの働きがインターネット経由でつながり、最適化される時代の中で、今の子どもたちが自信を持って自分の人生を切り拓き、より良い社会をつくり出すことができるよう求められています。

その一環として、小学校においては、児童がプログラミングを体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考、いわゆるプログラミング的な思考力を身に付けさせるための学習活動を計画的に実施するとともに、中学校においては、社会におけるコンピュータの役割や影響を理解するとともに、簡単なプログラムを作成できるようにすることを求めているところでございます。

次に、指導する教科と時間についてでございますが、新小学校学習指導要領では、理科の電気を学ぶ授業において、電気の条件を変え

ることにより、動作が変化することに気づかせること、算数では、図形の正多角形を作図する場面において、プログラミング的思考を使って学習する等、具体的な内容が示されているところでございます。

本市におきましては、現在、各学校の管理職や教員で構成される教育課程検討委員会の中で、プログラミング教育の趣旨を踏まえ、各教科のどの場面で、どのようなプログラミング教育が可能か検討しているところでございます。

また、中学校では、これまでは技術・家庭科の技術分野において、26時間程度、コンピュータの操作やプログラミング的教育を行っていましたが、新学習指導要領では、適切なプログラムの制作、動作の確認及び修正する能力を育成する等、内容がほぼ倍増となっていることから、中学校においても、この教育課程検討委員会の中で、具体的な取り組みを検討してまいりたいと考えております。

次に、教員の研修計画についてでございますが、プログラミングは、ある問題に対して、人間が解決したいことをコンピュータに命令するカリキュラムでございます。

このため、校内研修でプログラミング教育が必修化された背景を理解した上で、教員が実際に遊び感覚でプログラミングを体験して取り組めそうな教科を探る、実践してみるなどの対応策が重要であることから、教育委員会といたしましては、教員の自己研さんによる資質向上を促すとともに、教員が負担感を持つことのないよう、教育課程検討委員会の中で、子どもたちに育むプログラミング的思考の意義や、質の高いプログラミング教育を

実現するための授業の工夫やあり方について検討してまいりたいと考えております。

次に、プログラミング教育を実践する上での予算についてでございますが、現状、道においてプログラミング教育に係る支援メニューはなく、小中学校におけるプログラミング教育は、現状の教材やＩＣＴ機器を使って実施しているところでございますが、今後、プログラミング教育が発展してきて、プログラミングロボット教材やＩＯＴセンサー教材等が必要となることも想定されますので、教育委員会といたしましては、国の地方創生交付金の活用を検討や他の自治体の取り組み事例を参考にしながら、必要な予算を確保してまいりたいと考えております。

次に、ＩＣＴの整備計画についてでございますが、グローバル化や急速な情報化などの技術革新が進む中、予測が困難な時代を生き抜く子どもたちにとって、情報活用能力は、将来の仕事に欠かせないものであり、その育成のためには、ＩＣＴを適切に活用した学習活動の充実を図る必要があるものと考えております。

このことから、教育委員会といたしましては、平成32年度から順次、全面実施される新学習指導要領の移行期間である平成31年度には、小学校のＩＣＴ機器整備を、平成32年度には中学校のＩＣＴ機器整備を実施したいと考えております。

次に、ＩＣＴ機器の整備にかかる予算につきましては、計画では、小学校全体で児童用タブレット93台、教師用タブレット5台、各校の各フロアに電子黒板等を配置するとともに、デジタル教科書、無線ＬＡＮ、書画カメ

ラを設置するほか、教員の校務軽減を図る校務支援システムなどの導入費用として約4,400万円、中学校につきましても同様に考えており、導入費用は約3,800万円と積算しております。

次に、機器の導入費用などにつきましては、すべて市の一般財源となっておりますが、文部科学省から、平成30年度以降の学校におけるＩＣＴ環境の整備方針を踏まえた教育のＩＣＴ化に向けた環境整備5カ年計画に基づき、地方財政措置が講じられることについても通知があったことから、これらの活用についても検討してまいりたいと考えております。

次に、南美唄小学校と南美唄中学校につきましては、現在、学校統廃合について、保護者との話し合いを行っているところですが、仮に統合が決定した場合、導入した機器につきましては、統合後の学校に移設し、活用を図ってまいります。

次に、各学校の情報やシステム管理につきましては、平成28年度に美唄市立中学校等情報セキュリティポリシー基本方針、対策基準、実施手順を定め、システム管理者には学校長を置き、適切な情報管理・運用を図っており、また、民間企業には機器のサポート体制や保守点検作業に支援を行っていただいているところでございます。

次に、機器の不具合があった場合のサポートについてでございますが、メンテナンスにつきましては、これまでと同様に、緊急時には機器を購入した業者が行うこととしておりますので、早急な対応が可能であると考えております。

次に、通学路の安全点検につきましては、

毎年、各学校において、歩道と車道の区別のない道路の有無、横断個所の横断歩道の有無、見通しの悪い個所の有無、冬期間においては、積雪や除雪により歩道が十分確保されていない個所などを確認し、通学路の交通指導や街頭指導を行っているところでございます。

また、6月18日に発生した大阪府高槻市の女子児童がブロック塀の下敷きで亡くなるという事故を受け、教育委員会として、直ちに通学路及び学校敷地を目視で確認したところ、倒壊の危険がある箇所はなかったところでございます。

次に、通学路におけるブロック塀にかかる市民等からのご意見は、教育委員会には現在のところ届いていないところでございます。

次に、ブロック塀に関する判定基準についてであります。建築基準法施行令に基づき、塀の高さは2.2メートル以下、塀の厚さは10センチ以上、塀の高さが1.2メートル超えの場合は、控え壁があるか、コンクリートの基礎はあるか、塀に傾き、ひび割れはないか等が判定基準となっております。

次に、ブロック塀につきましては、民間所有の関係もありますことから、助成等は考えていないところでございます。

●議長小関勝教君 6番、森川明議員。

●6番森川明議員 それでは自席から、答弁に対する意見と質問をいたします。

1点目、農業行政、TPP11についてです。

質問の中にも触れてはいますが、問題は、国内対策で農産物の国内生産量は変わらないとなる政府試算の妥当性に対する審議が行われなかったという点です。それは、TPP11が多国籍企業に優位な反面、関税の撤退や引

き下げによる農業の犠牲を強いられることで安い輸入農産物が増え、農業経営が成り立たないと危惧を覚えるからです。

TPP11は、国内議論は日本とメキシコが終え、シンガポール、ニュージーランドなど、年内に完了との見通しで、11カ国以外でも、フィリピン、イギリス、韓国、台湾、コロンビアなどが関心を示し、タイは参加の表明をしております。

このような状況下で、日本は、アメリカの離脱によるTPPの経済規模は激減し、アメリカの離脱後も乳製品の低関税輸入枠の見直しをせず、アメリカ側の要求を押し通しやすい2カ国間の自由貿易協定（FTA）を前に手続きを終え、TPP復帰の呼び水にしたい考えが見え見えます。

農家をはじめ関係者の不安の声は多く、日本がアメリカを含む3カ国全体分として設けた乳製品の7万トン、生乳の換算がアメリカが抜けたら、それ以下に減らすのが筋ですが、修正されず、ニュージーランドやオーストラリアで、この7万トンの輸入額で埋まってしまい、生乳需給に悪影響が出ることが、はっきり予想されます。

TPP11が発効しても、日本国内対策は、農産物の国内生産量が減らないとする首相答弁もありますが、政府試算の妥当性に対する審議も行われてはいません。考えられるのは、アメリカとの交渉で、さらなる市場開放を日本に要求、7万トンと決まった乳製品輸入枠について、別枠で求めてくる可能性が強く、トランプ政権は、アメリカ第一主義の姿勢をますます強め、日本の新たな貿易協定（FFR）などを通じ、TPPを超える譲歩を迫ら

れることとなり、一方的な要求を拒まなければなりません。つまり、工業面のメリットは減り、農業は痛みを増すということです。

もともと、コメを例にしても、日本のコメは高く、東南アジアなど外国に輸出したとしても、売れるという保証はなく、食糧輸入による自給率が下がり、現在は38%、過去2番目の低さですけれども、さらに、この自給率が下がる安全保障上のリスクがあまりにも大きいわけです。日本の経済社会がやみくもに自由化に突き進めば、国内農業に深刻な打撃を与え、国民生活にも影響を及ぼすことが明白です。目先の経済や世界情勢に流されることなく、中長期的な視点に立って、通商戦略の構築が今求められています。農業に与える影響を詳細に調査し、対策をすべきです。

今回もあまりにも情報、内容等が明らかにされず、秘密裏に事が進められたこと、拙速でした。わかりやすい表現をすると、自動車のかわりに農業が犠牲になる可能性が大ということです。本市の基幹作物に影響がないとは言えません。

平成27年農林水産省の農業センサスによると、全国の農業就業人口は、年々減少が激しく、全国で210万、平均年齢が上昇し、66.4歳になりました。平成2年、今から28年前、482万の就業人口でしたので、耕作放棄地面積は20万ヘクタールと増加し、平成27年には、何と富山県の面積とほぼ同じ42万ヘクタールと拡大しています。これが耕作放棄地面積で、市の農業も同様に年々増加していることでしょう。

T P P 11の再質問は次の2点についてです。

①市長会の動きについて、T P P 同様、E

P A交渉も、道、市長会を通じ、E P Aでは3項目を国に要求した経過があります。T P P 11は、北海道の要請、全国市長会を通じた提言などの行動が、市民に伝わるようにすべきと思われます。

②本市は小麦のみでなく、コメにもあると予想します。例として、タイが参加を示しています。3カ国ごとに輸入枠を設定する交渉が強く求められ、タイの輸入はコメが多く、関税の関係で、国内産米に影響が出ることははっきりしているのです。関係機関、団体で連携し、市長として、コメを守るための行動を深めていただきたいと思います。

大綱2点目の福祉行政、子どもの貧困についてです。

子ども食堂、美唄市にある1カ所の実態がわかりました。全道37市町村81カ所の利用対象の一部に特定されていることから、掲載されなかったと理解いたします。

実は、実態を知るべく、質問の整理をするために、岩見沢児童相談者にアポイントしたところ、色よい返事をいただかず、空知総合振興局、子ども子育て支援課で、懇切丁寧に多くの資料をいただくことができ、感謝しております。

特に札幌市の実態、子どもと家族の生活、これは平成30年2月、子どもの全国貧困対策を考える点で、北大と道、札幌と3者で生活実態調査を3万人を対象に実施し、70%の回答を得ており、詳細に集約されております。

札幌市は、平成29年度から子ども貧困対策計画を策定し、切れ目のない支援によって、子どもの暮らしを支えるということです。

また、道内無記名アンケート方式で、市民

調査を2回実施しております。1回目は平成29年6月、空知は三笠市と滝川市が該当しました。2回目は平成30年6月、今から2カ月くらい前ですけれども、空知は岩見沢市、三笠市、滝川市と深川市が実施地域となり、美唄市は残念ながら該当にはなっていません。集約内容は広範囲となっていますけれども、びっくりしました。子どもの貧困に関するアンケートでは、居場所がなくなっている、学校の授業がわからない、子どもに関する情報手段もわからない、朝ご飯を食べない子どもが、貧困のために増加している、夕食は一人で食べるという子は、高学年ほど多くなっており、食べない日も増加しています。経済的な理由で食糧を買えなかったり、冬の暖房が使えなかったり、年収300万までの実に45.5%にもなっております。母親の就労も母子世帯では、パート、アルバイト、正規職員を含め実に72.9%にもなっており、年収も300万未満が7割を超え、お金がないために、病気でも医療機関に受診できないという実態が浮き彫りになっている。年収200万未満では58.8%が満足な医療機関に行けないと、助けを求める子どもの声が聞こえてきます。ホッとできる場所や居所が、このように年々減少しているというのが実態です。

答弁によりますと、市も子どもの貧困について、実態を把握することが重要で、調査を行いたいとのこと。子どもの居場所づくりのためにも、関係機関と連携し、何でも相談できるよう、環境づくりに期待しております。

大綱3点目の地域、教育行政の林業大学校についてです。

答弁によりますと、9月4日に基本計画案が示されたとのこと。今回、質問のタイミングが良かったと思っております。

本市の滞在期間が示されていない点、空知では、おそらく芦別市と美唄市の林業試験場研修室で、地域実習を半々くらいに行いたいというようなことでしょうか。ちょっとわかりません。市への滞在がなく、経済効果もまた、地域活性化に結びつかなかった点、これは本当に心から残念です。

質問については3点です。

①芦別市で行われました7月11日、道からの説明会、当初案の説明です。市からも参加したのか、具体的なカリキュラムが示されていたのかどうか。また、就業年齢を40歳以下とした根拠は、説明があったのかどうか。

②2年間の就学であり、卒業生は大学の農学部林産科等、3年編入が可能なのか。

③9月4日の基本計画案に対する市長の率直な感想について。

大綱4点目の地域、観光行政について、シラカバの「ゴマダラカミキリムシ」の食害被害についてです。

防除しなければ、シラカバが全滅するらしいです。市も樺戸道路以外にもシラカバが多数あり、市有林といえども、防除には膨大な費用がかかってしまいます。しかし、放置はできません。

実は、愛媛県に勤務していた時に、イヨカンに大量の「ゴマダラカミキリムシ」が発生し、県と市町村とがタイアップし、駆除をしたということ、カミキリムシということで急に思い出しまして、そういう記憶がありました。相当に金がかかったということです。

また、シラカバの樹液を採取し、貴重品として人気があり、美深町や枝幸町では、テレビ放映もありました。

景観を守り、シラカバ街道を守るためにも、道に対して、立ち枯れ被害等を防ぐために、今後とも要請を強めていただきたいと思います。

大綱5点目の教育行政、(1)プログラミング授業についてです。

2年後に小学校、3年後に中学校で必修化されるとの答弁ですが、内容を聞いてみますと、果たして思考力が身につくのかどうか。コンピュータ社会の中で、今後の運営にあまりにも多くの課題があり、教員の負担がますます増えるものと感じます。

(1)指導面と教科は、どの場面でプログラミング教育が可能なのか。

また、予算は国の地方創生交付金を活用するとのことですが、この辺についても、多くの議論があるところだと思っています。

(2)ICT活用は、膨大な費用をかけてなぜ急ぐのか。

これが教員の業務軽減となるのか、実践面の課題が残ってきます。

(3)ブロック塀の関係についても、安全対策、確認、市内の全箇所での調査を実施すべきでした。この件については、スタートがちょっと遅れているのではないかと考えております。他の市等は実施しているからです。相当な数がおそらく出てくるものと推測しています。

再質問は次の点についてです。

①教育行政については、プログラミング授業、ICTにしても、教員の研修が不可欠で、

機械に慣れるまで大変です。校内研修外は旅費等に自己負担をさせないよう対処すべきだと思います。

②ICT活用で、働き方改革による教員の負担が減るとは判断しにくい面もあります。セキュリティに関し、各学校で校長による管理を徹底し、インターネットを介しての情報管理は民間会社で行うのではなく、その点、一体大丈夫なのかということで、情報管理は、民間会社が行うべきではないということです。

③ブロック塀の安全確認ゼロとの答弁でした。日本教育新聞7月9日付で、文科省は安全状況を2段階に分けて調査をし、7月13日まで点検結果の概観について、7月27日まで内部の報告となっていますが、その点についてです。

④教育委員会発表で安全性が確認できなかった、例えば倒壊のおそれのある箇所は、岩見沢市は97カ所、室蘭市は264カ所となっており、市はゼロという報告でしたけれども、校舎敷地内の点検、通学路も含め、全体の安全管理が必要で、都市建築住宅課と連携しながら、早急に他市同様に対応すべきであるという点です。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君 森川議員の質問にお答えいたします。

初めに、北海道市長会の動きについてありますが、国や北海道選出国會議員へ提出いたしました提言書や活動の状況は、写真なども含め、市長会のホームページで周知されておりますので、市のホームページからもアクセスできるよう準備を進めているところでございます。

次に、米に対する輸入枠などに影響が出ることが今後想定される場合には、関係機関・団体と連携を図りながら対応してまいりたいと考えているところであります。

次に、道立林業大学校についてであります。が、芦別市での説明会につきましては、本市の期成会も参加したところであり、具体的なカリキュラムは示されていないところであります。

また、就学年齢を40歳以下とした根拠につきましても、具体的な説明はなかったところであります。

次に、大学への編入につきましては、基本計画（案）におきまして、学校教育法に基づく専修学校とする方向と示されておりますが、現時点では承知していないところであります。

次に、基本計画（案）に対する私の率直な感想につきましては、昨年8月に期成会を設立し、1年以上に及ぶ要望活動を続けた結果、満足したものにつながらなかったことは、誠に遺憾ではありますが、私といたしましては、北海道が持つ森林・林業・木材産業のポテンシャルを最大限発揮して、広く道内外から人材を確保し、オール北海道による地域に根ざした人材育成を目指す林業大学校になるよう大きな期待を寄せているところであります。

●議長小関勝教君 教育長。

●教育長星野恒徳君 森川議員のご質問にお答えいたします。

初めに、ICT化等にかかる教員の研修負担等についてであります。が、北海道教育委員会が研修センター等で開催するプログラミング教育やICT機器関連、その他各種研修会に参加する場合には、年度当初に北海道教育

委員会から、各学校の規模に応じて配分される学校予算の中で、参加する教員に、実費相当の旅費が支払われているところでございます。が、美唄市教育委員会等が開催する研修会等への参加につきましては、主に市役所で開催することから、旅費の支払いは行っていないところでございます。

次に、ICT機器の管理についてでございます。が、現在のインターネット等に関するセキュリティにつきましては、美唄市小中学校情報セキュリティ基本方針に基づき、重要情報を学校外に持ち出す場合には、管理者である校長の許可を得ること、管理者である校長は、ネットワーク及びシステムに係るユーザー名やパスワードを厳重かつ適切に管理等、きめ細かな取り決めを行っているところでございます。

次に、ICT機器のセキュリティ対策についてでございます。が、ウイルスからの防御をはじめ、セキュリティ機能を万全に確保するためには、専門知識や技能を有する専門業者による一元的管理が必要であることから、本市におきましては、公立学校校務支援サービス利用規約に基づき、情報流出の防御や管理責任等を明記し、対応しているところであり、セキュリティ対策には、現状、問題ないものと判断しているところでございます。

次に、学校施設におけるブロック塀の安全点検についてでございます。が、平成30年7月3日付で、文部科学省から、北海道教育庁総務政策局施設課長を通じまして、学校施設におけるブロック塀の安全点検等状況調査の依頼がありました。

この調査は、学校敷地内に設置している組

構造及びコンクリートブロック造の塀について、第1段階では、外観に基づく目視等で可能な点検・調査となっており、耐震対策の状況確認として、高さ、厚さ、控え壁、基礎の有無と劣化、損傷等の状況確認をすることとなっております。

また、第2段階では、ブロック内部の診断で、塀の中の配筋等の状況確認となっており、安全性に問題がある場合に、安全対策や塀の再整備が求められているところでございます。

この調査を受けて、教育委員会では、学校長の指定した通学路及び学校敷地内にあるコンクリートブロック造の塀について、目視調査をした結果、該当するコンクリートブロック塀はなかったことから、平成30年7月4日付で、北海道教育委員会に対し、その旨を回答したところでございます。

また、都市建築住宅課においても、道路沿いのコンクリートブロック塀について、建築基準法に基づき、高さ、厚さ、控え壁、基礎の有無と劣化、損傷などの状況調査を現在行っているところであり、これまで、現在、峰延町から市内中心部までの点検を終了しているところであります。

教育委員会では、この点検調査は、都市建築住宅課において順次行うこととしている旨、確認しているところでございますが、今後におきましては、児童生徒の安全確保のため、市長部局と連携して対応してまいりたいと考えております。

●議長小関勝教君 6番、森川明議員。

●6番森川明議員 T P P 11について、直接質問ということではございません。

実は貴重な意見として、3月16日に岩見沢

市で開催された農業士会の講演会で、北大客員教授の久田徳二さんは、「T P P 11で北海道農業農村地域社会は崩壊する」と言い切っているのです。

細かいデータの趣旨は不明ですが、内容は、関税化率がどんどん下がり、全国では、350万人の就業機会が奪われ、製造業出荷額に占める食品の割合は4割以上に上り、北海道は大打撃を受け、最悪のシナリオが待っていると強調しています。

また、外国産は発がん性が疑われ、遺伝子組み換え（GM）作物や成長ホルモンを投与した牛肉が、国内に大量に流入することでしょうと、いわゆる食の安心安全も脅かされていることを強調し、今一度、このT P P 11については皆で検討し、そして物申さなければならないと述べております。

そこで再々質問ですが、教育行政について、一連の質問で感じたことは、教員は大変ということです。道徳が4月から正式教科となり、英語の授業もスタートが切られました。クラブ活動の指導もあり、コンピュータ、インターネット等、教材に関する研修も必要と、教員の多忙化の原因のひとつ、現実には教員の成り手がなく、応募者も少なくなり、さらにまた、遠距離での車通勤で疲れを感じているということです。精神的な面で心配で、教員が過労死に追い込まれないよう対策として、教育委員会は、どう対処をしているのか、そのことを最後に示していただきたいと思います。

●議長小関勝教君 教育長。

●教育長星野恒徳君 森川議員のご質問にお答えいたします。

I C T化に伴う教員の負担感についてでございますが、教育委員会といたしましては、本年7月に策定しました教員の働き方改革アクションプランを学校長の指導のもと、チーム学校として着実に実践することにより、教員の超過勤務時間及び精神的な負担は軽減されるものと考えております。

いずれにいたしましても、英語や道徳科、I C Tを活用した授業は新学習指導要領に示されており、どの教員も避けて通れない教育課程でありますことから、教育委員会といたしましては、校長会議や教頭会議を通じまして、本市の働き方改革アクションプランの進行管理を図るとともに、個々の教員に対しましては、人事面談等を通じまして、勤務の実態を把握するなど、教員の立場に立って、働く環境を改正してまいりたいと考えているところでございます。

●議長小関勝教君 次に移ります。

13番、金子義彦議員。

●13番金子義彦議員（登壇） 質問に入ります前に、このたび発生しました台風21号並びに胆振東部地震で被災されました皆様に対しまして、心よりお悔やみとお見舞いを申し上げ、1日も早い復興・復旧を願っているところでございます。

それでは質問に入ります。

平成30年第3回定例会にあたり、大綱4点について、市長並びに教育長にお伺いいたします。

大綱の1点目は、農業行政について、市長にお聞きいたします。

その1つは、平成30年産主要農作物の生育並びに作況についてであります。

ご承知のとおり、本市の基幹産業は農業であり、その作物の作況次第によっては、本市の経済や財政状況に影響を来すものと承知をしているところでございます。本年は、春先の積雪も比較的多く、融雪を危惧していたところでしたが、雪解けも早く進み、順調に春耕期を迎え、各作物の移植も条件の良い中、終了したところでありましたが、その後、異常な低温や日照不足、さらには平年を上回る降水量の多さなどにより、多くの作物に影響が出ているとの報道を最近耳にしております。

先般、J Aびばいの地区別懇談会が開催され、収穫も終了しました春・秋小麦の8月22日現在の平均収量では、製品単収5.04俵という報告がなされました。当初より期待は見込まれないという話を聞いてはおりましたけれども、大変残念な気持ちで聞いておりました。J Aみねのぶ、J Aいわみざわも同じような傾向だと思われま。

今後、収穫予定の作物に期待をするところでもありますけれども、水稻、小麦、大豆、玉ねぎなどの状況について伺います。

2つに、市内4排水機場の稼働状況についてお聞きいたします。

近年、全国的に集中豪雨やゲリラ雷雨等の異常気象が頻発しており、ここ数カ月、豪雨被害が発生している報道をほぼ毎日と言って良いほど目や耳にしているのではないのでしょうか。

本市においても、本年7月、連日の降雨により、排水機場が稼働したとお聞きしております。稼働状況について伺います。

また、その時、開発排水機場については、故障によりポンプ運転が一時稼働できなくな

ったとお聞きしておりますけれども、その経過と今後の措置について伺います。

大綱２点目は、林業行政についてお聞きいたします。

（仮称）森林環境税並びに（仮称）森林環境譲与税についてであります。

現在、日本の国土面積の３分の２にあたる2,500万ヘクタールが森林で、残念ながら、不在地主や所有者不明など、その多くが整備されずに放置された状態になっているといわれております。

森林は、生物多様性の保全、地球環境保全、土砂災害の防止、水源の涵養、快適環境形成機能などの極めて多くの多面的機能を有しており、我々の生活に深く関わる重要な資源でもあります。

本議会においても、こうした森林材を活用した林産業の活性化に向けた施策の充実・強化を意見書として国に求めています。

国は、平成31年税制改正において、（仮称）森林環境税並びに森林環境譲与税を創設するといわれておりますが、これらの税についての概要並びにその活用について伺います。

大綱の３点目、市長選挙についてお聞きいたします。

その１つは、選挙公約の取り組みについてであります。

平成27年６月の市長選挙において、「人を元気に まちも元気に 光り輝く美唄へ」をスローガンに、若さと行動力で、新美唄へチャレンジすると、４点の大項目と、それを補完する15項目を市長の公約として掲げられ、２期目の当選を果たされました。

早いもので、当選後すでに３年３カ月が経

過しようとしておりますが、当初市長は、『未来を見据えた新たな「健康」「産業」「安心・安全」戦略で、「活力」あるまちづくりを実現!』を掲げていました。これらを補完した15項目を見て、今日までの任期中に取り組まれた内容で完了したもの、現在取り組んでいるもの、まだ取り組んでいないもの、また、市長に就任して新たに公約以外に取り組んだもの等々があると思いますが、これらのことについて伺います。

その２つに、市長選挙出馬についてであります。

平成31年度に実施されるであろう市長選挙に向けて、市長は、再選に向けての考えがあればお聞きしたいと思います。

大綱の４点目、教育行政について、教育長にお聞きいたします。

教育のＩＣＴ化について伺います。

その１つに、児童・生徒の授業におけるＩＣＴ化について、他市の取り組みと美唄の現状について伺います。

小学校は平成32年、中学校は平成33年度から始まる新学習指導要領においては、子どもたちが加速する情報化社会を力強く生き抜くために、これまでの黒板を使った講義型の授業から、電子黒板やタブレット型パソコン等のＩＣＴ機器を活用し、集団学習を基本に、主体的に深く学び合う授業を行うよう求めています。

義務教育には、平等性や公平性が担保されるべきであり、自治体間によってＩＣＴ機器導入に格差があってはならないものと考えます。

最近のマスコミ報道では、都市部の学校に

おけるICTを活用した先進的な授業風景や内容が報じられているところですが、本市の導入状況と他市の取り組み状況について伺います。

2つに、教職員業務のICT化について伺います。

国では、労働者の働き方改革を進めており、その中であって、教員の多忙化が大きくクローズアップされ、小学校教員の3割、中学校教員の6割が、国の労災認定基準で過労死ラインと示されている1カ月80時間の時間外勤務を強いられているとの報道がされているところであります。

これを受け、北海道教育委員会では、本年3月、教員の負担軽減を図るため、教員の働き方改革北海道アクションプランを作成し、美唄市においても、これに準じた美唄市アクションプランを作成したとお聞きしております。

新学習指導要領に基づき、児童生徒のICT化が進むことにより教員も効率的に授業改善を行うことができ、超過勤務も少なくなると思うところですが、教員には授業以外にも多くの業務があり、この辺を抜本的に改善・工夫していかないと教員の負担軽減は難しいものと考えるところです。

北海道教育委員会や美唄市教育委員会が作成したアクションプランの中には、その軽減策として、校務支援システムの導入を示しているところですが、この校務支援システム導入の内容と導入に伴う期待される成果について伺います。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 金子議員のご質

問にお答えいたします。

初めに、農業行政についてであります。平成30年産主要農作物の生育並びに作況についてであります。春先からの気候は、例年に比べ、多く残っておりました積雪の融雪が順調に進みましたが、6月以降の低温、日照不足が続く中、連続して発生した台風などにより、雨天が続く、農作物の生育に影響があったところであります。

水稻は、生育が3日から4日遅れとなっており、収穫期もやや遅れることのほか、茎数、穂数ともに少なく、収量につきましては、平年をやや下回る見込みと伺っているところあります。

小麦は、カビや病気はありませんが、天候の影響を大きく受け、細麦傾向とタンパク値が高めで、全体的に収量も平年を下回り、あまり良くない状況であったと伺っているところあります。

大豆は、生育が停滞しており、この時期、葉の数が10枚ぐらいまで育つものが、7枚から8枚しかなく、丈も短いため、さや付きが少なく、収量を心配していると伺っているところあります。

玉ねぎは、長雨により滞水が発生した地域で、ほ場が乾かず、機械作業に影響が出ているほか、小玉傾向で、製品としてM玉が中心になると伺っているところあります。

また、ハスカップは、5月上旬の温暖な時期に開花期を迎えましたが、開花以降の低温により、着果が不良となったのに加え、肥大化は干ばつで小粒傾向となり、収穫期に長雨が影響して、平年に比べて、収穫量が下回ったと伺っているところあります。

なお、これから収穫期を迎える作物につきましては、一昨日の先週の台風による影響が出ないことを願っているところでございます。

次に、市内4排水機場の7月の稼働状況についてであります。7月3日から7月5日にかけて、茶志内及び開発が、7月11日は茶志内、7月15日は茶志内・開発及び上美唄の排水機場がそれぞれ稼働しておりましたが、沼の内排水機場は稼働しなかったところであります。

また、開発排水機場の故障につきましては、2基ある自家発電機が7月3日の落雷により、双方とも故障したため、ポンプ運転が開始できない状況となったところであります。

このため、保守点検業者と電気保安協会による原因の究明と自家発電機の復旧作業を実施した結果、起電を制御する自動電圧調整機の故障と判明し、修理に時間を要することから、仮設により商用電力によるポンプ運転を行える体制としたほか、さらに、予備電源の大型発電機をリースにより配備し、バックアップ体制を整え、支障が生じないよう対応したところであります。

また、これまでも器機の状態を確認するため、内水上昇時以外の管理運転を行ってきたところでありますが、今後、排水機場の機能低下を招かないよう、器機の保守点検と必要な器機の改修を行い、万全を期すよう対応してまいりたいと考えているところであります。

次に、林業行政について、仮称の森林環境税及び森林環境譲与税についてであります。これらは、地球温暖化防止のための森林吸収源対策として、平成30年度税制改正大綱で制度創設が決まり、森林環境税は、平成36年度

から、国税として個人に対して、年額1,000円が課税され、市町村が個人住民税とあわせて徴収し、国に納付する流れとなっているところであります。

一方、新たな森林管理制度の市町村などの財源となる森林環境譲与税は、森林現場の課題に早期に対応する観点から、課税に先行して、平成31年度から、譲与税特別会計の借入れにより施行され、市町村などへ交付されることとなっているところであります。

森林環境譲与税の配分額は、私有林人工林面積、林業就業者数及び人口に応じて按分となり、市町村と都道府県の配分割合は、8対2でスタートしますが、徐々に市町村割合を高め、最終的には平成45年度から9対1の割合に固定となるところであります。

この税の使途につきましては、市町村は、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発などの森林整備や促進に要する費用に充てなければならないこととされており、詳細につきましては、今後、ガイドラインが示されることとなっているところであります。

次に、市長選挙について、平成31年度実施の市長選挙の出馬についてであります。初めに、私の市長2期目に掲げた公約や新たな取り組みにつきましては、本市は、人口減少や少子高齢化、さらには地域医療の再構築や地域経済の振興などの重要課題が山積している状況の中、私は、活力あるまちづくりを目指して、「人を元気に まちも元気に 光り輝く美唄へ」を目標に、『未来を見据えた新たな「健康」「産業」「安心・安全」戦略で、「活力」あるまちづくりを実現!』を基本姿勢とし、「健

康で元気なまちづくり」「地域に根差した、力強い産業づくり」「誰もが安心して暮らせるまちづくり」「未来への成長戦略づくり」の4つの重点項目を掲げ、これまで取り組んできたところであります。

これらの取り組み状況につきましては、順に申し上げますと、1つ目の「健康で元気なまちづくり」につきましては、老朽化した市立美唄病院の整備に向けた取り組みや、老朽化した保育所3園を統合したピパの子保育園の整備、市民の心と体の健康増進を目的としたスポーツ健康都市宣言など、2つ目の「地域に根差した、力強い産業づくり」につきましては、本市の農作物などを活用した札幌圏のホテルでのレストランフェアの実施や雪冷熱エネルギーを活用した美唄市ホワイトデータセンター構想の推進など、3つ目の「誰もが安心して暮らせるまちづくり」につきましては、歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりの実現のため、コンパクトシティ構想の策定や子どもが3人以上いる移住者への移住・定住促進助成金の拡充など、4つ目の「未来への成長戦略づくり」につきましては、人材の育成を行うとともに、地域の活性化に向けた美唄サテライト・キャンパス事業の推進や本市の自然や地域資源を活用したサイクルツーリズムの振興、人口減少の克服と地方創生の実現に向けた美唄市人口ビジョンや美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定など、さまざまな事業に取り組んでまいりました。

さらに、本市の財政状況を踏まえ、将来にわたり、持続可能な自治体経営を目指すためのガイドラインとして、美唄市中期財政運営基本方針の策定や継続的かつ安定的に市民サ

ービスを提供するため、品質・供給・財務の3つの視点から、本市の公共施設等のあるべき姿と、その実現に向けた方針を示した美唄市公共施設等総合管理計画を策定するなど、健全な財政基盤の構築に取り組んでまいりました。

これら公約として掲げた取り組みは、すべて着手しており、今後も効率的かつ効果的な取り組みとなるよう、PDCAサイクルによる評価検証を行いながら、実施してまいります。

また、財政健全化計画につきましては、病院会計の不良債務解消など、策定当初の目標を達成し、完了したほか、公約以外に取り組んだものにつきましては、受動喫煙を防止するため、美唄市受動喫煙防止条例を定めたほか、感染症など集団保育が困難な場合の対応といたしましては、病児保育室の設置、観光振興などによる地域の活性化や次代を担う国際感覚を持った優れた人材育成のため、中華大学との協定を締結するとともに、体育センターに2020年東京オリンピック・パラリンピックの正式種目となったスポーツクライミングのボルダリング壁を整備し、スポーツ合宿の推進を図ってまいりました。

次に、再選に向けた考え方につきましては、私の任期も残すところ1年を切り、3期目の立起につきましては、現在、慎重に検討しているところでありますが、残された任期におきまして、まずは、堅実な財政運営に努めながら、元気な人づくりや元気なまちづくりの実現に向けて、市民の皆さんと一緒に、全力で取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

●議長小関勝教君 教育長。

●教育長星野恒徳君（登壇） 金子議員のご質問にお答えいたします。

本市のＩＣＴ機器の現状についてであります。平成32年には、小学校新学習指導要領が実施されますが、文部科学省では、基本的スタイルとして、各教室に電子黒板または大型スクリーン、一人1台のタブレット型パソコン、無線ＬＡＮの整備を求めているところでございます。

本市におきましては、電子黒板等は導入されておらず、また、タブレット型パソコンについては、特別支援学級にはありますが、普通学級には文科省が最終的に目指している一人1台に満たない22人に1台の状況となっており、ＩＣＴ機器の整備については、空知管内でも下位に位置している状況でございます。

また、無線ＬＡＮは全教室につながっておりますが、タブレット端末を体育館や外に持ち出し学習できるＬＡＮ整備は十分でない状況となっております。

次に、他市の取り組みの状況についてでございますが、全道的には、札幌市をはじめ、石狩管内の各市が先進的にＩＣＴ環境の整備を進めていることから、先月、本市の管理職及び教員で構成される教育課程検討委員と私を含め教育委員会事務局十数名で、ＩＣＴ機器を活用した先進校の江別第一小学校で視察研修を行ってまいりました。

江別市では、江別第一小学校をモデル校として、3年前からタブレット型パソコンと電子黒板を活用した授業の取り組みを行っているところであり、文部科学省の求めている各学級における電子黒板、学びのスタイルにお

けるタブレット型パソコン、無線ＬＡＮが整備されており、かつ各学級に指導用パソコンを常設しており、指導用パソコンには、すべての教科のデジタル教科書が入力されているところでございます。

タブレット型パソコンを使った授業では、好きな動物の名前が入ったことわざの意味を調べ、無線でスクリーンに大写しし、各々発表や話し合うアクティブラーニングの授業を実践しておりました。

また、電子黒板にデジタル教科書の大写しにした社会科の授業では、子どもが開いている教科書の写真の部分を電子黒板で教師が触ると、写真が動画となり、人物が話し出す授業が行われていたところでございます。

教師からは、児童のタブレット型パソコン画面を教師のパソコンで把握でき、個人の学習内容をみんなで共有し、すぐに大写しでき、時間の無駄がなくなること、デジタル教科書で児童生徒の集中力が高まり、学力の底上げが期待できることなど、子どもたちの学力向上の手ごたえを感じる旨の感想が多々あったところでございます。

加えて、視察に同席した江別市教育委員会のＩＣＴ担当者からは、江別市においては、無線ＬＡＮの整備が済んだ学校から、電子教科書を含めて、順次整備する予定である旨、お聞きしたところでございます。

教育委員会といたしましては、平成32年度に小学校新学習指導要領が、平成33年度には、中学校の新学習指導要領がそれぞれ全実施されることになっておりますことから、これら先進地の取り組みを踏まえ、小中学校の新学習指導要領が完全実施される前の移行期間中

に児童生徒へのＩＣＴ機器導入を検討しているところでございます。

次に、校務支援システムについてでございますが、本市における教職員の働き方改革アクションプランにも位置づけており、教職員が校務事務として、日々多くの時間を費やしている学籍管理・出欠管理、通知表、指導要録などの情報の共有化を図ることが可能となっており、教職員の負担軽減に大きく寄与するとともに、児童生徒と向き合う時間と、きめ細かな指導を実現し、学校経営の改善や教育の質の向上につなげるものと考えております。

本年４月現在の道内の導入状況につきましては、46自治体、263校において道教委が推奨する民間システムを導入しており、空知管内では夕張市、赤平市、沼田町、栗山町、南幌町、月形町、長沼町、由仁町、新十津川町の２市７町で導入または導入予定としているところでございます。

道教委の調査では、校務支援システム導入により、業務の効率化が図られ、学級担任１人当たり、年間平均116.9時間の削減効果があり、教員が子どもと向き合う時間の確保や教材研究にかける時間の確保につながることが成果として実証されていることを踏まえ、各市町村に対し、導入に向けて、普及啓発を図ることとしております。

教育委員会といたしましては、このシステムは、教職員の負担軽減に大きく寄与し、教職員の子どもたちに向き合う時間の確保をしていく上でも、導入が必要であると考えており、北海道教育委員会の支援などを受けながら、教職員を対象としたシステムデモや操作

研修会の開催などを通じて、具体的な検討をしているところでございます。

●議長小関勝教君 13番、金子義彦議員。

●13番金子義彦議員 自席より、何点か再質問させていただきます。

１点目、林業行政の（仮称）森林環境税、また譲与税について伺いをいたします。

今ほどのご答弁では、平成31年度から市町村へ交付される森林環境譲与税でございますけれども、詳細なガイドラインについては、まだ示されていないという状況でございますが、今後の受け入れ対応について、市のスケジュールについて伺いたいと思います。

続いて２点目ですが、市長選挙について伺います。

今ほど公約等の取り組み状況について、それぞれにわたり丁寧にお答えをいただきました。

私は、高橋市長におかれましては、この３年間、市政の舵取り役として全力で取り組まれ、協働のまちづくりを推進しながら、びばい未来交響プランの実現に向けて、経済振興や安全・安心な市民の暮らしに立脚した市民生活の向上に取り組んでおられると認識しているところでございます。

しかしながら、本市の行財政運営については、依然として厳しい財政状況が見込まれることから、今後も行財政改革を推進し、スリムで持続可能な自治体運営に向けて取り組まなければならないものと考えております。

改めてお聞きしますが、行財政改革を行いながら、高橋市長が目指す活力あるまちづくりを進めるためにも、出馬する考えを持たないといけないと思いますが、お考えをお聞か

してください。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君 金子議員の質問にお答えいたします。

初めに、市町村へ交付される森林環境贈与税（仮称）の受け入れ対応についてでございますが、この譲与税を用いた取り組みにつきましては、使途や区分を明確にするとともに、効率的かつ効果的な運用が求められており、市町村段階では、基金の設置が望ましいとされていることから、平成31年第1回定例会に基金条例（案）と関係予算（案）を諮り、来年度から、基金の運用を開始したいと考えております。

次に、市長選挙についてであります。私はこれまで、厳しい時代の変化に対応しながら、将来にわたり持続可能な自治体経営に向けて、第6期美唄市総合計画後期基本計画や美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、人口減少の克服や地域経済の活性化、地域医療体制の構築など、活力あるまちづくり、安心・安全なまちづくりに向けて、市民の皆さんと協働しながら全力で取り組んでまいりました。

総合計画につきましては、締めくくりを迎え、評価・検証を行い、次期総合計画にしっかりと繋げていかなければならない時期であることから、市長選挙の立起につきましては、今後、慎重に検討を行ってまいりたいと考えているところでございます。

●議長小関勝教君 13番、金子義彦議員。

●13番金子義彦議員 改めて、市長選挙について伺います。

市長の答弁では、検討するとのことでござ

いますけれども、再度改めてお聞きします。

美唄市民が本当に住んで良かったと思える安全・安心で、希望を持って暮らしていくために、さらに地域経済活性化を図るためには、高橋市長は、再選に向けて真剣に出馬を考えるべきだと思います。最後に、改めて考えを伺いたいと思います。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君 金子議員の質問にお答えいたします。

市長選挙についてでございますけれども、市長選への立起につきましては、後援会や関係者の皆さんとも相談しながら、前向きに検討してまいりたいと考えているところでございます。

●議長小関勝教君 お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

本日は、これをもって延会いたします。

午後 2 時 4 1 分 延会

